

平成16年7月9日

1. 開 会

【事務局】 それでは定刻でございます。ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第7回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日、出席予定の委員が一人まだお見えでございませませんが、定足数を満たしておりますので、開催させていただきますと思います。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局の磯崎と申します。

初めに、当分科会の委員の皆様をご紹介申し上げます。お手元に座席表をお配りしておりますが、恐縮ですが、時間の関係上、新たに任命されました委員のみをご紹介させていただきます。

原田英博臨時委員でございます。

【原田委員】 商船三井の原田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 次に当分科会の庶務を担当する事務局を代表しまして、国土交通省海事局船員政策課長の内波からごあいさつ及び独立行政法人見直しに関する最近の動きについてご説明申し上げます。

【内波船員政策課長】 内波でございます。よろしくお願いいたします。

この評価委員会の各年度の実績評価も今回で3回目でございますが、委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただきまして、また長時間ご審議いただくことになると思いますが、よろしくお願いいたします。

本日は、こうしたあいさつだけでなく、急遽、新たな作業をお願いいたすことになりまして、その点につきまして若干お時間をいただきまして、ご説明いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料のおそらく一番上にあると思うんですが、「独法の中期目標期間終了時見直しの前倒しについて」という3枚でとじた資料がお手元にあると思いますが、それを用いまして、急遽お願いすることになりました作業について、ご説明とお願いをいたしたいと思います。

この資料は、実は6月21日に独立行政法人の担当しております各省庁の担当課長会議で使われた資料でございます。資料1、あるいは資料3というナンバリングを振ってあるのは、そのときの資料のものから抜粋をしたという趣旨でございます。

今回の作業、発端となりましたのは、1枚目の資料にもございますとおり、6月4日にいわゆる骨太の方針と称しておりますが、骨太の方針が閣議決定をされまして、その中で17年度末までに中期目標期間が終了する法人の組織・業務全般の見直しを16年夏から着手し、16年中にも相当数について結論を得る。この作業については、特殊法人等改革推進本部参与会議も協力するということが決定されました。

17年度末までに中期目標期間を終了する法人というのは、その上のところに書いてございますけれども、53法人ございます。今回15年度の実績評価をお願いいたしております4法人も、すべて17年度に中期目標期間が終了する53法人のうちに含まれております。

この閣議決定を受けまして、急遽6月21日に先ほど申し上げました各府省の担当課長会議が開かれましたが、1枚めくっていただきますと「独立行政法人の見直しの前倒し等について」という紙がございまして、ここでこういう申し合わせが行われたと。

「各府省は、平成17年度末までに中期目標期間を終了する56法人について、組織・業務全般の抜本的見直しの観点からの審議を独立行政法人評価委員会に対して依頼することとし、その結果等も踏まえ、見直しの素案を本年8月末までに準備すること」。56になっておりますのは、14、15に目標期間を終了する3法人を含めてございます。

それから、「56法人のうち、平成16年中に見直しの結論を得る『相当数』の法人は、作業を平準化するとともに効果的な見直しを行う観点から、半数を目途に選定するものとする」ということで、53が17年度末までに期間を終えますので、相当程度、二十数法人については、ことしの年末までに方向性を見出すということでございます。

相当数の法人につきましては、3のところに書いてございますが、「業務内容が類似する法人」「業務の対象分野が類似する法人」「その他平成16年中に結論を得ることが適切だと考えられる法人」から選ぶということで、具体的にどの法人がそれに当たるかということについては、9月末までに総務省のほうで決定していくということでございます。

1枚目に戻っていただきまして、全体のスケジュールでございますが、これが6月21日に急遽決まりまして、その後、参与会議でこうした方向の作業をすることが決まりました。

それからでございますが、私どもも6月21日の各省担当課長会議で決まった後に、こういう指示をいただいたわけでございますが、7月に各府省独立行政法人評価委員会という欄がございまして、その後8月末目途に各府省が見直し素案を策定。その後、総務省においてヒアリングが実施され、16年中に結論を得るべき法人を決定する。総務省の政策評価独法評価委員会を経て、勧告の方向性が定められ、12月の下旬に行政改革推進本部において相当数の法人の見直しの内容について結論を得られるということでございますが、実は現段階で決まっておりますスケジュールは、この程度のものでございます。

したがって、細かに各府省の独立行政法人評価委員会は何を具体的にお願ひするのかにつきましては、まことに申しわけないのでございますが、急遽決まったということもございまして、実は作業を進めながら行っていくことになっております。

この件につきまして、本日も政策評価官室のほうから出席をしておりますが、省内で検討いたしました結果、分科会の先生方におかれましては、まことに申しわけないと思っておりますが、7月中に分科会が開かれるということもありますので、15年度の実績評価をお願いしておる中で、こうした現在の状況について事務局のほうからご説明をし、その作業に合わせて私どもが見直しの素案を策定するに当たりまして、考慮すべき点についてご指示、ご示唆いただきたいと、かように考えております。

私どもといたしましては、いずれにいたしましても8月末を目途に策定するものについては、原案は国土交通省において各独法と協議をしながら作りまして、その際にこうした形になりましたので、本日ご出席の分科会の先生方からいろいろご指摘、ご示唆をいただきまして、できるだけ早期に見直しの素案をつくりたいと思っております。

そして7月、8月、そういう作業を行いまして、8月下旬に、原則といたしましては各先生方のお時間の都合がつけば分科会を開催する。もしお時間の都合がつかない場合には、私ども事務局が個別にご相談にお伺いをして、私どもがつくりました見直し素案についてごらんいただく。

ただ、あくまでも、この見直し素案については私ども国土交通省の責任において作成をして8月末に提出する。その後、いろいろな議論が行われると思います。

こういう作業を行うに至りましたのは、繰り返しになりますが、急遽決まったということがありまして、各先生の皆さん方には今回の本日、それから来週の分科会の作業につきましては15年度実績評価ということで本来お願ひをいたしまして、かつ時間もとっていただいたわけでございますが、急遽このような状況になりましたことをご理解いただきま

して、ご審議をいただければありがたいと思っております。

具体的には、本日2つの法人、それから16日に残り2つの法人の審議を行っていただく。16日の航空大学校の審議が終わりました後に、それほど長い時間をとるのは困難だと思いますが、できるだけ私どものほうの資料の説明等を効率的に行うことによりまして何とか時間をおつくりいたしまして、30分程度、例えばことしの実績評価でいただく総合評定、あるいはいろんなコメントにさらに加えて独法のあり方についての長期的観点からのご示唆をいただく時間をつくっていただければありがたいなと、かように考えております。

この議事の取り扱いにつきましては、評価委員会の議事の取り扱いは基本的には公開が原則になっておりますので、この部分も含めまして公開という作業にしたいと思っております。

したがって、16日の航空大学校の15年度の実績評価が終わりました後の各4法人に対しまして、率直に自由な形でいろいろご示唆、ご意見をいただきたいと思っておりますが、その場には法人も出席させまして、皆様方のご示唆、ご意見を直接お伺いして、それを踏まえて私どものほうと各法人で鋭意作業いたしまして、見直しの素案をつくり、それを分科会という形になるか、あるいは個別にそちらのほうへお伺いいたしまして、ご意見をお伺いする形でまとめていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、かような作業をお忙しい先生方に急遽お願いすることになりまして、まことに恐縮しておりますが、現在、独立行政法人が囲まれた現状からいたしますと、確かに17年度、1年だけで53法人の審議をするのは非常に困難であると。実際に、既に15年度に中期目標が終了いたしました文科省の独立行政法人の見直し作業については、相当程度の時間、またご審議をいただいたということもございますので、このように半分半分に分けてやっていくのも1つの方法かなと思っております。

最後に、どういう観点で評価いただけるのかということですが、3枚目に15年、昨年の8月1日に「中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しに係る基準」として閣議決定したものを再度ご参考までにおつけしてございます。

そこにありますとおり業務の大部分が廃止され、また民間に移管された独立法人については当該法人を廃止すると。廃止しない場合にあっても、当該法人の組織を大幅にスリム化するという観点が一つ。

また、業務の採算性が高く、かつ国の関与の必要性が乏しい法人等におきましては、当

該法人を民営化する。

それから、もう1つの観点は、特定独立行政法人について、つまり公務員型の身分を有した職員の法人でございますが、その業務を国家公務員の身分を有しない者が担う場合、どのような問題が生ずるのかを説明できない場合、当該法人は特定独立行政法人以外の独立行政法人、つまり非公務員型の行政法人にするということで、廃止も視野に入れて、また民営化も視野に入れて、また公務員型か非公務員型かという観点に立てば、公務員型であるということを立証、説明できない場合には非公務員型という基準が示されております。

そうした中で、各4法人の15年度までの業務につきまして、本日、実績評価をしていただいて、私どもが進めてきた業務が今後も存続の必要性があるのか、あるいはその法人の性質として民営化は可能なのか、あるいは法人の職員の身分として国家公務員である必要性があるのかという観点が、いずれ議論になろうかと思っております。

こうしたことが今回の法人の見直しにあたりましては、1つの基準になると思っておりますので、私どもが取りまとめる見直しの素案も、こうした基準を用いたテストと申しましうか、チェックと申しましうか、そうしたものに耐えるものをつくらなければならないのかなど、かように考えております。

以上、資料のご説明でございますが、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ただいまの説明につきまして、委員の皆様でご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にないようでございますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

それでは、当分科会の庶務を担当する事務局の紹介をさせていただきます。

【北河企画官】 海事局船員政策課の北河でございます。よろしくお願いいたします。

【保田課長補佐】 海事局船員政策課船員教育室の保田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 また、本日は政策評価官室から尾本企画官が出席しておりますので、紹介いたします。

【尾本企画官】 尾本でございます。全体の取りまとめを行っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】 法人側ですが、前半の議題となっております海技大学から理事長ほかに出席していただいております。

吉田理事長でございます。

【独立行政法人海技大学】 海技大学理事長の吉田です。

【事務局】 また、財務諸表に関する意見聴取につきましては、会計監査法人にも出席を認めております。

教育機関分科会の委員は12名のところ現在9名の出席をいただいておりますので、過半数を超えており、議事を行うために定足数を満たしておりますことを報告いたします。

本日の分科会の結果の扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、後日、木村委員長に報告し、了承をいただいた後に国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定することとなっております。

次に、本日の会議の公開についてですが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、財務諸表の意見聴取につきましては会議は公開とし、平成15年度業務実績の評価につきましては、会議は非公開といたします。

なお、冒頭、内波からのご説明で申し上げましたが、組織の見直しにかかわる意見の聴取につきましては公開といたします。

また、議事録でございますが、これまで議事概要を委員会終了後、速やかに国土交通省のホームページで公開し、その後、議事録を作成し、同様の方法で公表してまいりましたが、今回も同じ手順を進めたいと考えております。

ただし、業務実績評価に関しましては、議事概要では主な意見についてのみ記載し、評価結果に関する内容は記載しないこととし、議事録につきましては発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することとなります。

また、国土交通省では軽装を奨励しております。上着は適宜お脱ぎくださいますようお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては、杉山分科会長をお願いいたしたいと存じます。

【分科会長】 それでは議事を進めさせていただきます。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

本日の委員会ですが、教育関係の2つの独立行政法人一つ一つについて、それぞれ2つずつ議題がございます。

確認をいたしますと、1番目が平成15年度財務諸表等について、国土交通大臣への意見具申を行うこと。

2番目が平成15年度業務実績の評価を行うこと。これが2つということでございます。

財務諸表、それから業務実績のうち自主改善努力につきましては、質疑・応答を委員の間で行いました後に、大変恐縮ですけれども、法人の方々には一たんご退席をいただきま

して、その上で意見具申、あるいは評価を行うという考え方にしておりますので、どうぞよろしくご協力いただきたいと思います。

資料ですが、「資料一覧」という紙があると思いますので、それと照らし合わせて確認していただければと思いますが、財務諸表等、それから評価基準、業務実績報告書、業務運営評価説明資料並びに評価調書及び評価調書の分科会長試案などが配付されているかと思えます。漏れがございませんかどうか、ご確認をいただければと思います。

資料については公表の扱いとなっております。

2. 議 事

(1) 独立行政法人海技大学校の財務諸表について

【分科会長】 それでは、これから海技大学校についての審議に入らせていただきます。

まず、財務諸表等について、事務局に説明をお願い申し上げます。

【事務局】 それでは、海技大学校の財務諸表について、ご説明いたします。

まず、資料の確認をお願いいたします。「平成15事業年度 財務諸表」、これは附属明細書を含めて15ページのものでございます。

次に「決算報告書」、右下のほうに番号が振っておりますので、17ページから18ページ、続きまして「事業報告書」が19ページから24ページ、最後に「監事意見書」が25ページに当たり、4つとなっております。

海技大学校は財務上、通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人であります、適正な事務処理を行うため監査法人と支援業務契約を結んでおります。

それでは、「財務諸表」についてご説明いたします。

2枚目に目次をつけております。「貸借対照表」から「附属明細書」の「8 開示すべきセグメント情報」までの15ページから成っております。

本年度は、附属明細書で「引当金の明細」と「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細」が加わりました。

次を捲っていただき、「貸借対照表」をご覧ください。

「資産の部」についてでございますが、総額で約44億8,500万円となっております。流動資産のうち、たな卸資産は期末における未使用の教科書、郵便切手及び練習船「海

技丸」の燃料の残高などを計上しております。

また、流動資産に資産を減少させる勘定として、貸倒引当金を計上しております。これは14事業年度の未収授業料及び未収寄宿料でございます。

投資その他の資産に計上しております出資金でございますが、これは日本船主責任相互保険組合への出資金であり、預託金は、特定独立行政法人災害補償互助会預託金でございます。

次に「負債の部」でございますが、総額で約7億900万円となっております。流動負債におきましては、15事業年度において収益化されなかった運営費交付金の残高を運営費交付金債務として1億1,900万円を計上しております。

また、2億800万円の未払金を計上しておりますが、主なものといたしましては、退職金、操船訓練装置用プロジェクト及びスクリーンなどの購入代金でございます。

「資本の部」につきましてですが、総額で37億7,600万円となっております。

繰越欠損金についてでございますが、当期末処理損失として322万円を計上しておりますが、うち当期総損失は14万円となっております。損失が生じた理由といたしましては、海技大学校では運営費交付金収益の計上基準として費用進行基準を採用していることから、シミュレータなどのリース資産について、運営費交付金を収益化する支払リース料と、それに対する支払利息と減価償却費の合計との差額が損失となっております。

次のページを捲っていただきまして「損益計算書」でございますが、経常費用を学校業務により生じた業務費と、それ以外の一般管理費に区別して記載しており、合計は13億1,500万円となっております。

経常収益の合計は13億1,500万円でありまして、そのうち入学検定料収入など海技大学校の業務収入として8,300万円を計上しております。

施設費収益でございますが、施設費のうち資産とならず費用として処理した分を収益化した額を計上しているものでございます。

さらに臨時損失におきましてでございますが、機械及び装置を除却した額を計上し、独立行政法人会計基準により同額を臨時利益として戻入れの処理をしているところでございます。

次に3ページの「キャッシュ・フロー計算書」でございますが、資金期末残高は3億4,600万円でございますが、これは貸借対照表中の現金及び預金額と一致しているところでございます。

次に4ページの「損失の処理に関する書類」でございますが、損益計算書に示されている当期総損失として14万円を計上し、前期繰越欠損金と合わせて300万円を次期繰越欠損金として処理しているところでございます。

次に5ページの「行政サービス実施コスト計算書」でございますが、海技大学校の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを集約したものでございます。

「機会費用」に計上しております国又は地方公共団体財産の無償使用の機会費用でございますが、海技大学校練習船「海技丸」を係留するため、無償で使用している神戸港及び瀬戸内海航行において寄港いたします各地方公共団体の港湾施設使用料について、本来支払うべきであろうコストを計上しているところでございます。

次に6ページでございますが、「重要な会計方針」のうち運営費交付金収益の計上基準といたしましては、費用進行基準を採用しているところでございます。

次に8ページからの「附属明細書」でございますが、内容につきましては「貸借対照表」、「損益計算書」などの内容を補足するものでございますので、説明は省略させていただきます。

さらに「決算報告書」、「事業報告書」も説明を省略させていただきます。

最後でございますが、「監事意見書」をつけておりますが、監査の結果、15事業年度の財務諸表及び決算報告書は、適正であることを認めております。

以上、海技大学校の財務諸表について説明いたしました。法人を所管する課といたしましては、独立行政法人会計基準に則って適正に処理されており、承認すべきものと考えております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今ご説明のありました財務諸表等の内容、関連してご質問等ございましたら委員のほうからお願いを申し上げます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

特段ご質問、ご指摘等がなければ、ここで一たん法人にご退席をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(法人 退室)

【分科会長】 それでは、ただいまのご説明に基づいて、あるいは中身をござらんじたい、財務諸表等の報告、これで承認をどうかどうかということを決断することになりま

すが、何かご意見等ございますでしょうか。

もし特段のご意見がないということであれば、先ほどのご説明どおりで承認決定とさせていただきますたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、これで法人をもう一度、すぐでしたけど呼んでいただいて。

(法人 入室)

【分科会長】 委員のほうからは特段の意見等もございませんでしたので、この内容で承認させていただきますたいと思います。ありがとうございました。

(2) 独立行政法人海技大学の平成15年度業務実績評価について

【分科会長】 それでは次の議題であります海技大学の15年度業務実績評価に移らせていただきます。評価は国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針に基づいて行うことといたします。お手元に配付されていると思いますので、適宜ご参照いただければと思います。

業務実績報告書は最初に業務運営評価、その後で自主改善努力評価という順序で取りまとめられていると思いますので、評価もこの順序に従って行う。最後に、両者を取りまとめて総合的な評価を行うという手順にさせていただきますたいと思います。

早速、業務運営評価ですけれども、これは確認でございますが、評価方針によりますと、まず個別項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討をし、段階的評価を行うこととされております。段階的評価というのは、0点から3点まで4段階を基本として評定をすることとさせていただきます。

この後、全項目を通して法人の側から簡単に説明をしていただいて、その後、各委員の間で意見交換を行い、分科会としてそれぞれ1項目ごとに実施状況がどの段階にあるかを評価していきたいと考えます。

そして、各段階に評定をした理由についても整理をすることになるかと思えます。

また、各委員がお出しになる意見の中で、私たちが必要と考えるものについては最終的に意見として、これを付すことにさせていただきます。

今回は先日、法人が行いました事前説明のときに、各委員の評定に係る感想等が述べら

れております。その感想の概要を踏まえて取りまとめたものを評価調書の分科会長試案という形で準備してございますので、これを参照しながら進めていきたいと思っております。

資料6 - 1、横長のものがございますけれども、これをもとに進めることとなります。進め方について、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。そういう進め方でよろしゅうございますでしょうか。

それでは、法人のほうから全項目を通して、まず説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは海技大学校の平成15年度年度計画と、それに対する達成状況について、業務運営評価説明資料に基づきご説明申し上げます。

その前に、まず昨年度全体として、私、去年4月1日に赴任いたしましたんですけれども、業務を遂行するに当たりまして、いろんな方針と言うとおかしいですけど、方針を決めたんですけれども、とにかくニーズに対応するということを強い大きな方針として明らかにしました。

それから、次に内外への情報の発信を掲げました。特に内部的な情報の共有ということに重点を置きました。

それから、いろんな業務を遂行するに当たって、キャッチフレーズを常に口に出し、文章にして、皆さんの目に触れるということを心がけました。例えば、「サプライサイドからダイヤモンドサイドの考え方へ」とか、「改革は競争力の強化である」とか、「個人の力から組織の力へ」とか、そういうことを申し上げました。

それでは、1項目ずつまいります。

平成15年度年度計画に対して申し上げます。

まず1ページ目の1番、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」。

(1) 組織運営体制の効率化の推進。

平成13・14年度に実施した教育課程の再編及び各課程の養成定員を平成12年度定員の約50%に抑制したことに伴い、教養科教室を廃止する等更なる組織の簡素化並びに教官の弾力的な配置を図るにつきましては、平成15年度より教養科教室を廃止し、組織の簡素化を図るとともに所属教官を航海科教室、機関科教室に振り分けた結果、英語等基礎教科と専門学の組織的な垣根が取り除かれ、業務連携が強まり、教育体制の充実が図られました。

更なる組織の簡素化及び効果的な業務運営が図れる組織体制についてワーキンググループ

プにおいて検討を行い、その結果を平成16年度に反映させることとしました。

平成15年度養成定員は平成12年度養成定員の48.2%、826名となりました。

次に(2)人材の活用の推進。

独立行政法人海員学校、国土交通省及び海事関連企業等と人事交流を図り、2名程度を受入れ、3名程度を派遣するにつきましては、国内関係機関の知見の活用及び組織の一層の活性化を図るためですが海事関連企業3名を含め5名を受け入れ、独立行政法人海員学校1名を含め、5名を派遣するという人事交流を行いました。

この結果、中期計画期間中の実績は、合計30名となりました。

次に(3)業務運営の効率化の推進。

シミュレータ船員訓練システム教材の充実を図り、船舶の技術革新に対応させる。また、実務的教育の向上に努め、主要教育機材の稼働率を平成14年度に比べ5%増加させる。

教育施設等の効率的運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進し、社会ニーズに柔軟に対応するにつきましては、のうち教材の充実としましては、いずれも操船シミュレータ用でございますけれども、プロジェクタ・スクリーンの最新化及び海域データの充実を実施いたしました。

それから、のうち主要教育機材の稼働率につきましては、平成14年度に比べ5%、平成12年度に比べ57%向上いたしました。

につきましては、シミュレータ課程21研修コース、そのうち新設4研修コース、それから委託研修課程34研修コース、そのうち新設は12コースでございます。これを開講いたしました。

次に 本校及び分校の宿日直業務並びに分校給食業務の外部委託の費用対効果等を検討しながら引き続き外部委託を促進し、業務運営の効率化を図る。

各種会議及び委員会の報告並びに書類のペーパーレス化を引き続き促進する。

につきましては、本校宿日直業務(年末年始及び夏期における宿日直業務)、分校宿日直業務を外部委託することにより18万円の経費を節減するとともに、職員の業務負担の軽減を図りました。

また分校給食業務(昼食)を昨年に引き続き外部委託し、業務運営の効率化を図りました。

につきましては、「内部ホームページ」(総合的文書管理システム)の充実を図り、文

書の電子化及び共有化によるペーパーレス化に努めた結果、業務量が増加しているにもかかわらず、平成14年度に比べ、コピー紙1万5,000枚を節約いたしました。

3ページにまいります。2番「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」。

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画。

海技士科については、船員の休暇制度への対応や海技資格取得機会を考慮した受講制度の確立を引き続き検討するとともに、船員に求められる技術に対応し、実務的教育を充実するため、以下の課程の見直しを行う。

教育内容の見直しをする課程。四級海技士科(航海科・機関科) 内航船社からのニーズにこたえるため、練習船海技丸による船舶実習、シミュレータ訓練及びIT演習の実務的教育を充実させる。これに伴い最小限の修業期間の見直しを行う。

これにつきましては、ワーキンググループにおいて検討を行い、分割受講制度を構築、採用しました。実施時期は、平成16年度入学生からとし、平成15年度において学生募集を行いました。

四級海技士科については、内航船社からのニーズに応え、平成15年度よりカリキュラムを変更し、実務的教育訓練の強化を図りました。これに伴い修業期間を2月から2.5月に延長しました。この見直し等により、入学者数が平成14年度12名から平成15年度17名に増加いたしました。

海上技術科に関係する独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所との連絡会議を年2回程度開催し、一貫した教育及び指導により教育効果の向上並びに船員としての資質向上を図り、海事関係企業への就職率を70%以上とする。

これにつきましては連絡会議を5回開催いたしました。

さらに独立行政法人海員学校との連絡会議においては、シミュレータ教育に関する教育訓練手法の共有化を図るため研修会を行いました。

また、独立行政法人海員学校生徒に対し、本校練習船、海技丸での乗船実習を行いました。

次に船社訪問。就職関係ですが、船社訪問キャラバンにより約130社を訪問し、就職先の開拓に努めました。この結果、海事関係企業への就職率は進学者を除く卒業者のうち95.0%となりました。

次のページにまいります。

講習科については、船員政策並びに社会ニーズに基づき、効果的かつ効率的な船員教育が実施できる教育体制を拡充するため、以下の課程について見直しを行う。

養成定員の見直しをする課程、海技課程、五級海技士課程 80 から 60、若年船員養成課程 15 から 12、国際協力課程、技術協力課程初級 55 から 43。

養成定員の見直し並びに教育内容の改善をする課程。シミュレータ課程については、養成定員の見直しを行うとともに、海技大学校におけるシミュレータ教育訓練に関し検討されたシミュレータ活用に関するフォローアップ委員会報告書に基づき、ユーザー等で組織するシミュレータ評価委員会の設置、更なる教育内容の改善及びインストラクターの養成を図り、一層の効果的かつ効率的な講習の実施に努める。平成 14 年度定員 188 名を平成 15 年度定員 196 名とする。

まず、養成定員の見直しにつきましては計画のとおり実施いたしました。

それから、シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会を開催いたしました。

シミュレータ課程につきましては、約 180 社の内外航船社等のニーズを調査し、教育内容を検討した上で 4 研修コースを新設し、21 研修コースを開講した結果、平成 14 年度に比べ 51% 増の 531 名から 802 名の受講者がありました。

インストラクター養成のための研修は 19 件、延べ 39 名で実施しました。

次に 海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行い、更なる委託研修課程の充実を図る。

船舶基礎講習課程につきましては、カリキュラムを変更して、六級海技士程度の学力を修得できるようにするとともに実務的教育訓練の強化を図りました。

委託研修課程に安全実務中級（受講者 160 名）、船舶保安職員養成講習（受講者 1,205 名）の新規講習をはじめ 34 研修コースを開講した結果、平成 14 年度に比べ 6.5 倍の 1,748 名の受講者がありました。SSO 以外で 543 名になります。

次にまいります。通信教育科については、引き続きインターネットを活用した学生との連絡や応募を行うとともに、夏季休暇等を利用できるようなスクーリングを実施し、受講体制の効果的運営に努める。また、乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実を図り、効果的運営について引き続き検討を行う。

運営につきましてはインターネット、海技大学校ホームページ及び電子メールを活用した運営を行いました。

次に、普通科 A 課程及び B 課程につきましては、平成 14 年度に引き続き夏季にスクーリ

ングを実施いたしました。

インターネットを活用した通信教育の充実及び効果的運営について検討した結果、海技大学ホームページ、メールを活用して通信教育の充実を図ることとし、平成16年度において教材その他のコンテンツの編纂を行うとともに学生への提供を開始することを決定いたしました。

海技資格取得を目的とする各教育課程については、その目標とする国家試験の合格率が85%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行い、教育効果の向上に努める。

これにつきましては、海技資格取得を目的とする各教育課程の国家試験合格率は90.8%でありました。

補講や個別指導を実施するとともに希望者には卒業後も直近の国家試験まで在寮期間延長の措置をとりました。通算で85.7%になっております。

教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備を行う。

先ほども出てまいりましたが、これにつきましてはプロジェクタ・スクリーンの最新化及び海域データ(横浜港周辺、渥美湾、伊良湖水道及び名古屋港内)の充実を図りました。これは実施いたしました。

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るための研修計画を策定し、外航及び内航船舶における乗船研修等を2件以上実施する。

この計画につきましては、教官の乗船研修を6件(延べ10名)実施いたしました。

さらに先ほど出てまいりましたけれども、19件(延べ39名)のインストラクター養成のための研修を実施いたしました。

独立行政法人として必要な知識の向上を図るため、7件(延べ9名)の事務官等の研修を実施いたしました。

自己評価体制の充実に向けて、内部評価委員会及びユーザーモニター会議を活用するとともに、学生による授業評価等の教育評価を前・後期各1回実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善・改革に速やかにフィードバックするように努める。

これにつきましては、内部評価委員会を開催し、平成15年度計画達成状況に対する内部評価を行いました。

ユーザーモニター会議及びシミュレータ教育訓練、ユーザー評価委員会を開催し、外部

評価を検討の上、改善を行う等業務に反映させました。

学生による授業評価等の教育評価につきましては、海技士科及び海上技術科の学生に対して、前期は従来どおり授業全体の評価に対するアンケートを実施いたしました。後期に関しましては、ワーキンググループでの検討結果に基づき、アンケート結果をより反映させるために教科目別の評価に対するアンケートに変更した上で、その結果を教官に周知するとともに教官からの対応も含め、公表いたしました。また、シミュレータ課程及び委託研修課程の研修生に対しては、個別にアンケートを実施するとともに、その結果を踏まえた評価会を適宜行い、研修内容・方法の改善に努めました。

次にまいります。(2) 研究の実施。

研究内容の社会的ニーズ、緊急性、海技大学校独自の設備の有効利用等に応じて重点研究及び一般研究に分けた平成15年度研究計画に基づき、年度中に重点研究2件、一般研究10件を行う。

また、研究活動の活性化を図るため、船員教育機関や関係企業等との共同研究を2件程度行う。

これにつきましては、平成15年度研究計画を策定し、重点研究2件、一般研究27件(うち共同研究9件)を行いました。

組織的な研究計画を策定するという計画に対しましては、独立行政法人海技大学校研究業務評価要領に基づき、平成14年度研究業務に対する自己評価を行い、その結果を平成16年度研究計画策定にフィードバックいたしました。

(3) 成果の普及・活用促進。

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、4名程度の研修員を受け入れる。日本航海学会、日本海難防止協会、日本マリンエンジニアリング学会等の関係委員会へ専門分野の委員として15名程度派遣する。

これにつきましては、2カ国6名の研修員を受け入れました。

また、3カ国5名に船員教育専門家を派遣いたしました。

関係委員会へ専門分野の委員として26名を派遣いたしました。

次ですが、研究については、5件程度の論文発表または国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。また、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

この計画につきましては、論文誌発表、国際学会発表を15件行いました。

国内学会発表は12件行いました。

研究報告3件を収録した海技大学校研究報告を発行いたしました。

また、日ごろの研究活動の一端を紹介するため研究発表会を開催いたしました。

「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、研究業務に対する自己評価を行うとともに平成14年度の研究に対する報告書を作成いたしました。

次にまいります。インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表し、教育、研究成果の普及に努める。

これにつきましては、平成14年度研究成果、平成15年度研究計画等をホームページを通じて外部に公表いたしました。

外部への広報機能のあり方についてワーキンググループにおいて検討を行い、広報活動の一元化を図り、ホームページ掲載事項の定期的更新システム体制を確立いたしました。また、タイムリーな情報の公表に努めた結果、ホームページアクセス数が増加いたしました。

広報誌『蘆風』を年2回発刊し、海運関係会社等2,200カ所に配布、PRに努めました。

(4) 海事思想普及等に関する業務。

教育・研究成果及び海事思想普及のため、練習船海技丸を利用した体験航海、校内施設見学会、公開講座及び特別講演会を年5回程度開催する。

地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化し、各種行事への協力及び共同開催を図り、市民との交流を深め本校施設の有効利用に努める。

これにつきましては、練習船海技丸を利用した体験航海は3回実施、校内施設見学は6回、公開講座及び特別講演会は4回、講座と講演会は4回すべてキャンセル待ちの盛況でした。

各種行事に協力、6回しました。

市民との交流を14回実施しました。

船主団体の安全協力会、安全会議において教育訓練の必要性について5回講演を行いました。

次に、「予算、収支計画及び資金計画」です。

(1) 自己収入の確保。

年度期間中において、授業料を4.03%値上げする。

また、業務収入の増加を図るため、社会ニーズに基づく新たな研修の開発及び委託研修課程等についての取り扱いを検討する。

これにつきましては計画どおりの値上げを行いました。右側に書いてあるとおり、大体4. 幾つかの値上げをしております。

それから新たな研修等ですが、安全実務中級、それから船舶保安職員養成課程等社会ニーズに基づく新たな研修を開設したこと等により、業務収入が平成14年度5,026万円から65%増加し、8,311万円となりました。

より適正な料金を考慮した業務収入の増加を図るため、ワーキンググループにおいて検討を行い、講習科委託研修課程及びシミュレータ課程については、平成15年度において検討した結果の早期実施を図ることとしました。できれば17年度から実施をしたいと思っております。

次に平成15年度に係る予算計画ですが、これにつきましては費用進行基準なので、運営費交付金は一緒です。

あと、業務収入が先ほど出ましたように4,900万円の予算に対して8,300万円の収入があったことが大きな違いでございます。

それから施設費等補助金は、近畿整備局みずから設計監理を行うことによって費用節減をされたものです。

業務経費も前年度の未使用分といいたいまいしょうか、繰越分が3,500万円とBRM、SSOによる出費増を含めて3,900万円増えております。

次の収支計画と資金計画につきましては、先ほど財務諸表のご説明でカバーされておりますので、省略いたします。

次に12ページ、(5)短期借入金の限度額ですが、平成15年度は該当ありませんでした。

それから、(6)の重要な財産の処分等に関する計画につきましても、該当はございませんでした。

次に13ページ、「4. その他省令で定める業務運営に関する事項」。

(1)施設・設備に関する計画。

施設を効率的に維持管理するために年度中に2,300万円程度の施設の整備を行う。第三実習実験棟外壁改修2,300万円、上がっています。これは経年により窓枠及び外壁亀裂部からの浸水が見受けられ、屋上防水機能の劣化が懸念されていた第三実習実験棟

の外壁改修整備を実施し、施設の効率的な維持に努めました。これは先ほど申しましたように1,900万円で仕上げております。

次に人事に関する年度計画。

業務運営の効率化を図るため、今後の人員の抑制に関する基本的な姿勢について、更に検討を深める。年度中は7億9,000万円程度の人件費を支出する。

これにつきましては中期計画達成に向けて平成15年度末に退職者2名の後補充を行わず、人員の抑制を図りました。

平成15年度中に役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際派遣職員給与として7億4,000万円を支出いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、この後に中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況ということで、個別の項目ごとに評価をしていくこととなりますが、その前に今、法人からご説明をいただいたことに関して、全般的にご質問、ご意見等があれば、先にちょうだいしたいと思います。

それから、先ほど資料番号を間違えて申し上げましたので訂正をいたしますが、資料6-1というのは、今法人がご説明に使ってくださった資料で、あのときに私が申し上げた分科会長試案と名づけられた資料は8-1でございます。大変申しわけございません。訂正させていただきます。

それでは、今のご説明の中から、どこか個別にご質問等がございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 ページ数で言いますと9ページ、予算、収支、「自己収入の確保」のところ、授業料4.0%値上げで、それぞれコース別の単価は書いてありますが、トータルでどれくらいですか。それぞれわかりますか。全体の増として、講習科のほうは書いてあるんですけども、上のほうの各課程がありますよね。各課程の4.3%、4.2%、4.06%、どれだけ上がったということは書いてあるんですけど、そのトータル、どれだけ。

【独立行政法人海技大学校】 金額ですか。

【委員】 それ、わかりませんか。

【分科会長】 今わからなければ、後ほど。

【独立行政法人海技大学校】 それでは後ほど。

【委員】 特に、ここに書いてある海上技術科一級、三級、それから講習科、通信科、

高等科、これ全部ありますから、それぞれのトータルのところをどれだけ。

【独立行政法人海技大学校】 これは人数との関連ですね。

【委員】 要するに、私が知りたいのは人数。

【分科会長】 それぞれの課程ごとに人数とトータルの金額ということがわかればよろしいということですね。じゃあ、それは後ほど。

【委員】 もし教えていただければ。

【独立行政法人海技大学校】 念のため、先生へお答えに完全にカバーされていないかもしれませんが、業務実績報告書の40ページに値上げした金額は書いてございます。

【分科会長】 これだと人数と総額というのは出ないですね。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。

【委員】 講習科のほうはこれだけ増えました、4,000万が8,000万になりましたと書いてあるので、それぞれ課程のほうでも、今までこれだけだったのがトータル。ひょっとしたら、マイナスになっている可能性があるからね。値上げしたけれども、トータルとすれば増えてないと。

【独立行政法人海技大学校】 4,900万円の8,300万円になったのは、全部トータルなんです。もちろん実務研修課程が大幅に人数が増えていますので、当然増えているんですけども、在来課程につきましては、その他の講習科がちょっと減ったのがありますので。

【委員】 それから引き続きよろしいですか。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 3ページの、前のときも問題になったんですけども、分割受講制度については、ようやく決まって、15年度はまだ……。16年度から実績は出てくるんですか。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。

【委員】 15年度評価では、まだ出てこないんですね。

【独立行政法人海技大学校】 15年度では実施できていません。15年度に決めた。これは日程的にぎりぎりだったんですが、募集要項をつくりましたのが1月の下旬でして、それで募集を開始して、4月に間に合わせたと。

【委員】 この点は評価にもかかわるところですけども、前年度からの懸案条項だったんですね。16年度では実施になりましたからよかったですけど、15年度では、まだペンディングというのが2年間も続けてやるのよという質問を出したと思いますけれど

も、その点だけ。はい、わかりました。

【独立行政法人海技大学校】 結局、なかなか難しい面がありまして、何とかまとめたのが12月ぎりぎり末だったということなんです。

【委員】 もう1つだけ。この項目でどういう形になるかよくわからないんですけども、1つは、一番最初の1ページにあるように、教養のところを廃止して組み直したところが多いと。それから、定員のところも削減していった。そこがよくつながらないんです。どういう形でつなげるのか。

もう少し言いますと、さっきの課程の問題で定員が減っていけば、当然教員の、そこはボリュームの問題と1人当たりの負担の問題にかかってくるはずなんです。そこら辺のところは、どういう形で評価していいのか。

【独立行政法人海技大学校】 この人がこうなって、こうなってというのはなかなか難しいんですけど、全体として教員1人当たりの研修、実習、それから授業の持ち時間が70%以上増えています、1人当たり時間数が。

【委員】 そこら辺が新しいSSOとか、かなり努力されたところがたくさんあるわけで、そこら辺の数が減ったところと、どのくらい減って、増えたところがありますから、そこら辺がやはり数字的に……。

【独立行政法人海技大学校】 実務研修なんかできない人も結構いるわけです。前にもそういう話がありました。

【委員】 そこら辺はマイナスになるんじゃないのかという感じがあるんですよ。

【独立行政法人海技大学校】 できるだけやれる人は全部そっちでやってもらって、重点配置しまして、それができない人はこっちの旧来のやつを一生懸命やってもらうしかないわけです。

【委員】 それは量的に表示すべきではないかと。つまり、一生懸命やる人は相当負担額が増えたはずなんだ。これだけの伸び率で行っていますから、それだけ必要でしょう。ところが、そこに参加しない、参加しないというか、言いかえれば、それについて実際にやれと言ってもなかなか大変だという人のところは量的に表示するようにしてもらったほうが……。できませんか。

【独立行政法人海技大学校】 業務調査というのをやっているんですが、結局、いろんな仕事、要するに併任させているわけです。事務官の仕事を例えば部長は全部教官が併任していますし、主なところの課長も併任してもらっていると。それはここの数字の中に入

ってこないんです。でも、皆さん相当事務量、要するに労働量としては非常に増えているということは言えるんですけど、その授業時間という中の表示では出てこない面があるんです。そういう面もあると。

【委員】 それは自己評価委員会が内部にありますよね。そこら辺では、どういう形で表現されてきているんですか。当然、自己評価委員会では、その問題はかなり大きなテーマなはずでしょう。そこはどういう形で評価されているんですか。

【独立行政法人海技大学校】 そこまでは突っ込んだ話にはなってないですね。先ほど言いましたように教官の重点配置ということで、配置というよりも担当の仕分けで、とにかくニーズには全部対応しようということですから、やれる人はどんどんやってもらって、ここしかやれない人は、これしかというところを一生懸命やってくれと。

【委員】 それを自己評価委員会のところできちっと評価をして、それを評価委員会にざっくりと提示すべきではないかと思うんです。仕事量も新しい企画もあって増えている。四、五年前から、それは格段の違い。独立行政法人になったときから今のところとは、中身がこんなに違うはずなんです。それはシミュレータとか新しい研修に対応すると。

それに対して、それに参画している教員はものすごい労働をやっていらっしゃるはずなんです。ところが、従来的人数は、だって定員減を目標にしているわけですから、定員減になれば、当然学生数は少なくなりますから、担当する先生は負担が非常に軽くなる。軽くなるという言い方は従来よりもどうなるかわかりませんが、そこら辺は張り切りをもう少しきちっとされたほうが、外部に対して海大はこういうことをやっているよというやり方ではベターではないという気がしています。

【独立行政法人海技大学校】 海技士科等の旧来の課程も減ってはいないです。減ってはいなくて、今、増やそうと。増やすためには何をしたらいいかということを考えています。要するに授業の中身、先ほどの就職率とか合格率とか、そういうものではっきりと如実にわかるようにしていくと。要するに、宣伝をするわけにいかないの、口コミで伝わるようにして生徒を集めないかと考えていますので、中身を濃くしてよくしないといけないということですから、人数は変わってないですけども、それを担当する先生方、これしかできないという先生方も負担は重くなっているはずなんです。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 今の第3点については、今後の内部評価委員会での議論や何かでも、ま

た進めていただいて、また同じくそういう評価を提出するようなときがあれば、そこで工夫をいただきたいと思います。

それから、第1点は委員のご関心の点ですので、もし可能でしたら後で数値のようなものを事務局にお示しいただければと思います。

ほかにいかがでございましょう。どうぞ。

【委員】 昨年の評価委員会でも海大の就職率のことが、委員の皆さんからかなり意見が出たんですが、今回を見ますと、就職率が90%になっている。それはさっき法人が言われた船社側のニーズを入れたとか、教育改革をやったとか、どの辺に主な要因があるとお考えでしょう。例えば業界のほうのニーズがあったから、たまたま増えたんだという話なのか、その辺の補足説明。

【独立行政法人海技大学校】 おそらく業界のニーズが増えたんだと思います。それはまず間違いないと思います。

それから、彼ら2年生は航海訓練所の練習船に乗っておりますので、その間は就職活動はなかなか難しいし、我々自身が教育することもなかなか難しい面が正直言ってあるわけです。

1月からまた海大に帰ってきて、本格的に就職活動をするのは、その前後ぐらいからなんです。ですから、その前に130社を回った効果がじわっと効いてきて、我々の熱意も相手方によく伝わるようになってきているのも大きな要因だと思います。だから、いろんなものが相まって、それから生徒の質も若干よかったかもしれません。この辺はわかりませんが、いろんなものがあると思いますけども、先生と事務官が共同でタグを組んで回って、その熱意が伝わっているという点は必ずあると思います。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 評価に直接関係ないかもわかりませんが、7ページの「2カ国」と「3カ国」はどこへ派遣されて研修を受けられたんですか。説明に入ってますかね。

【独立行政法人海技大学校】 ベトナムとトルコです。専門家の派遣につきましては、ベトナムとトルコとインドネシア。

【委員】 JICAなんですか。トルコはJICAでしょう。ベトナムもJICAでなかった？

【独立行政法人海技大学校】 いずれも派遣、受け入れについてはJICAのプロジェクト

クトに関するものでございます。

【分科会長】 委員、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。ありがとうございます。

【分科会長】 ほかにいかがでございましょうか。

【委員】 1点だけ確認なんですけど、13ページ、人事に関する計画で今回退職者2名の補充を行わなかった。中期計画で期初の94%、6%相当で人数何人ぐらいかというのは覚えていらっしゃいますか。

【独立行政法人海技大学校】 5名ほどの定員削減になります。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。5名のうち2名を実現したということですね。

【分科会長】 ほかによろしゅうございましょうか。

それでは今の質疑も踏まえた上で、これから分科会として、先ほど申し上げました項目ごとの評定に移りたいと思います。

資料8-1に基づいて進めることにしたいと思います。

これの使い方ですけれども、昨年もそうであったかと思いますが、私のほうで項目と年度計画について確認させていただいて、その後で事務局の側から評定理由と評定の案を述べていただいて、それで進めさせていただければと思っております。

それでは、第1番目の項目、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、そのうちの(1)ですが、「組織運営体制の効率化の推進」、この項目に対して15年度の計画は「教養科教室を廃止する」。それから、「組織の簡素化並びに教官の弾力的な配置を行う」ということでありました。

では、これに対して評定案と評定理由についてお願いいたします。

【事務局】 評定理由ですが、「計画どおり教養科教室が廃止され、組織の簡素化が図られている」。「さらなる組織の簡素化、業務運営の効率化を図ることができるよう組織体制について検討を行っている」ということで、評定「2」でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

そういうご提案ですけれども、何かご意見等ございますでしょうか。それでよろしゅうございますでしょうか。どうぞ

【委員】 進め方なんですけれども、私はよく覚えてない。法人の関係者がいらっしゃる前で全部、個別にやっていくんですか。

【分科会長】 これはそうなんです。一緒にやっていきます。

【委員】 最後のところでどうするかという案を検討するんですか。

【分科会長】 項目ごとの評価については、ここでやってしまう。それから、冒頭に申し上げましたように、改善努力についてはご退席をいただいた後で、また決めるということとです。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の項目に進ませていただきます。

【委員】 ちょっといいですか。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 先ほどの質問の関連なんですが、これをずっと見ると、みんな「2」なんです。だから、もう少し将来のこともメリ張りを付けたほうがいいんじゃないかと思うんだけど。もっと評価するやつは評価する。

【分科会長】 そうですね。それについてはちょっと.....。

【委員】 進まなかったやつは若干.....。私とすれば個々にやっちゃうと絡んで若干デリケートなんですけれども、今のところについては後で触れるところで関連で、ペンディングさせてほしい。

【分科会長】 そうですか。わかりました。

申しおくれましたけれども、今、委員からご指摘ありましたように評定案を先にざっと見てみますと、全部同じ「2」になっていて、ただ事前にいろいろご説明をいただいたときに各委員から出された意見等を踏まえて、ここに事務局のほうで分科会長試案という形で意見が出されております。

既に表明されている意見、さらにきょうのこれまでの検討の結果を踏まえて新たに出される意見、こういうものを踏まえながら、例えばポジティブに評価する意見については、これを格上げをする。それから、まさに委員がおっしゃったように、メリ張りを付けるという意味で今後への期待ということも含めて、ちょっと意見としていろいろ留保すべきことが提示されているところについては、むしろきつめに評価をしていく。この後、そういうバランスをとっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そうしますと今の1番目の項目については、委員からご指摘がありましたように、ここはペンディングということで、後で他の項目との兼ね合いでもって決めさせていただくことにしたいと思います。

一通り機械的に決まるものは決まるということで進めさせていただきたいと思います。

2番目ですが、「人材の活用の推進」、「20名以上の人事交流」ということで、15年度計画は「2名程度を受け入れ3名程度を派遣」ということでありました。これについてお願いいたします。

【事務局】 「年度計画どおり海事関連企業、国土交通省及び独立行政法人海員学校等と人事交流が図られている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これについてはよろしゅうございますでしょうか。

それでは、これは「2」ということにさせていただきます。

続きまして3番目ですが、「業務運営の効率化の推進」「効果的な教育機材の導入3件程度」「主要教育機材の稼働率を30%向上」「教育施設等の効率的な運用を図るため社会ニーズへ柔軟に対応」ということが中期計画で、15年度の計画は「シミュレータ船員訓練システム教材の充実」「主要教育機材の稼働率を平成14年度より5%増加」、さらには「教育施設等の効率的な運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進」ということでありました。よろしくお願いいたします。

【事務局】 「シミュレータ船員教育システム教材の充実を図り、主要教育機材の稼働率が14年度に比べ目標どおり5%増加している」「船社のニーズに対応したシミュレータ課程21コース、委託研修課程34コースを開講している」ということで、「2」でございますが、座学教育にシミュレータのウエイトがますます増大しており、時代のニーズによくマッチしているという意見もございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、こういう意見が特に出てきたものについては、この場では私のほうとしては、これのもう一段上に評価するということも含めてご検討いただければと思います。いかがでございましょうか。

【委員】 特にここは目玉ですから、やはり「3」のほうがベターではないかと思いません。

【委員】 私も事前に意見をお伝えしてないんで恥ずかしいですが、これに「3」をつけなかったら、ほかに「3」のつくものはないと思うぐらい、これは「3」だと思っています。

【委員】 ちなみに昨年は、ここの評価は「3」だったんですね。昨年より、やや幅広くやっていると思うんです。

【分科会長】 わかりました。これは皆様のご意見と一致しているようですので、「3」ということで評価をさせていただきます。

次ですが、「施設管理業務等の外部委託」「書類等のペーパーレス化等」「一般管理費を2%程度抑制」という計画に対して中期計画ですが、15年度計画は「本校及び分校の宿日直業務並びに分校の給食業務等について更に外部委託を促進」「書類等のペーパーレス化を更に促進」ということでございます。

【事務局】 「計画どおり本校宿日直業務、分校宿日直業務及び給食業務を外部委託している」「総合的文書管理システムの充実により、ペーパーレス化を推進し、1万5,000枚の削減をしている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これについては何かご意見ございますでしょうか。

それでは、ご提案どおり「2」ということでさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは次のページに移らせていただきます。2番目、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、その1番目ですが、「船員に対する教育の実施に関する計画」、海技士科について数項目並んでおります。読み上げるのを省略いたしますが、15年度計画は「船員の受講体制の確立を引き続き検討」すること、それから「教育内容の見直し(1課程)」ということでございました。

【事務局】 「船員の休暇制度等を考慮した受講制度の検討を行い、分割受講制度を構築し学生募集を開始している」「4級海技士科について、内航船社のニーズに基づくカリキュラム変更を行い実務教育訓練の強化が図られている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

これについて、何かご意見 どうぞ。

【委員】 私の感じでは、前半にあります分割受講については懸案が検討中であるということだから進んでないんですよ。だから、そこで「1」にするか、あるいは一番最初の、先ほどペンディングしたところで、教養科教室の廃止ということはターゲットにして、それを廃止したから、それを評価して、ここは「2」にしておくか、なければここを「1」にすれば、こっちのほうは「2」にするとか、こういう絡んでいるんで、言いかえれば、このところも、前の1ページのほうはいいんですけど、「さらなる」というところが進んでないという印象が強いですね。

だから、ほんとうはここにもっと手を加えなきゃいけないにもかかわらず進んでないから、しかし最初からどんと「1」になると印象が悪いのかな。ということになると、ニーズに応じないという点で引き続き、本来私なんかは早くこれは実現すべきだ。特に受講生のニーズに応じなきゃいけないのが、前回の法人のあれでも教員の都合でなかなかまとまらなかったというところが報告されまして、合意がとれなかった。ここは僕の感じでは「1」にすべきという意見なんですけどね。

【分科会長】 委員から今のようなご意見ですが、これにかかわってほかの委員の方、ご意見ございますでしょうか。

今の委員のご提案だと、最初のところはとりあえず「2」ということで、こちらのほうで……。

【委員】 言いかえれば「1」にしておいたほうが、検討するというのは次の年にはやらなきゃいけないところが、また依然として検討して、16年度は実施しますから非常に高く評価していいと思う。15年度の評価としては、やはりマイナスに評価をする……。

【委員】 14年度の評価ですと、この項目は「2」なんですけど、14年度から比べて、この項目について学校側の運営について特記すべきマイナス点があるかということ、私はないと思うんです。昨年の各委員が評価された、昨年のこれを持ってきたんですけど、そういう意味から言いますと……。

【委員】 私の記憶は、かなりここは突っついたはずなんですよ。言いかえれば、当該学生にとって言えば1年おくらされるというのは、それだけチャンスがないことではないかと。そういう点ではきちっとやってもらわなきゃ困りますよと。来年度はここは評価していいところだと思いますね。

【委員】 4段階評価で「3」から「0」ということですので、「1」は別に著しく悪いというわけではなくて、ほんとうにどうしようもないものはゼロになりますから、「1」はしようがないかなという気が私もしますが、1点、これは今後の課題になると思うんですけど、先ほど一番最初に課長からお話があったように、中期目標をまた改めていくという点で関係してくると思うんですけど、先ほど委員もおっしゃっていた一番最初のもの、あるいは今のものというのは、1つの項目に実は幾つかのサブ項目がまじっていて、そのうちの幾つかはうまくいっていて、幾つかはうまくいっていないと、ちょっと速度の違うというか、温度差のあるものが一緒になっていまして、項目のうちには1対1対応ではっきりしているものもあるんですけど、問題はいろんな要素がまじっているものをどうやったら

いいのかということになるんだと思うんです。

今回は、そういう意味ではどちらかということの中身の問題により近いのは、今議論されているところだと思うので、項目だけに注目すれば、私もこれは「1」かなと思いますが、今後の課題として項目の立て方というのが、おそらく中期目標との兼ね合いで1つ問題になってくるかなと。もう少し評価しやすいような項目にしていかないと、皆さんの努力も反映しにくいし、逆にまずい点も抽出しにくくなるのかなという感想です。

【分科会長】 ありがとうございます。

今の点について、ほかにご意見ございますでしょうか。

「2」のままでというご意見もございましたけれども、どちらかと言うと、ここは少し厳し目の評価がいいのではないかというほうが若干優勢というのも変ですけども、そういうことです。

【委員】 何か私、弁護したくなってきた。いろいろあったわけですけども、この分割は話は昨年度決められて、今年度は募集を開始されているわけですね。

【独立行政法人海技大学校】 募集は昨年度開始しています。

【委員】 もう開始しているわけです。今までの反響とか、そういうのはどうですか。

【独立行政法人海技大学校】 いろいろなところに回って説明はしているんですけども、なかなか難しいですね。要するに、これは試行錯誤しなきゃいかん問題だと思うんです。今、労働条件が非常に厳しくなっていて、分割受講制度を実効的に導入するためには、全く考え方を変えなきゃいかんということまで今は行っています。

そうすると、先生の授業の組み方とか、全くがらっと変えないといけないとか、大変な作業になるし、遠隔地の通信的なやり方も今検討しているんですけども、そうするとお金もかかってくるんですね。

去年の7月から検討して、やっと大変な作業をしてたどり着いたんですけども、ニーズに合っているかということ、やったけども、まだ不十分だと。皆さん関心はかなりあります。

【独立行政法人海技大学校】 ちょっと補足させていただきます。

少なくとも私が聞いている限りでは、分割にしたことに対しては、すなわち、今まで長かったものを分割にして2年間のうち自由に入ってもいいですよということに対しては、いいことをやってくれたなという会社側の評価はあったと聞いております。

なお、今、理事長がおっしゃったように、これを実際にやり出すと、ほんとうに授業の体制から変わっていくこともあって、16年度は試金石になると思います。我々としては

一定の努力をしたとは思っております。実施は16年度からでございます。

【独立行政法人海技大学校】 だから、これはかなり思い切った案なんですね。たくさんくれば先生方も大変になるんです。やれないんじゃないかという声もあるぐらいの案なんです。それでもニーズに合っているのかと言われると、まだそれは不十分じゃないのというぐらい、これは難しい問題なんです。

【委員】 大変難しい問題だと思いますので、よく努力されたかと、そういう意味で私は今のままでいいかなと思ったりしております。

【独立行政法人海技大学校】 引き続き、これは検討していきたいと。

【委員】 私も同じ意見です。どれだけ努力されても、なかなか難しい問題を立ち上げられたんですから、来年度に向けての1つのステップを今踏まれているということで、私は「2」でよろしいと思います。

【委員】 私は前回も言いましたように、かなり前からこれは検討されているんです。座学のところは少ないわけですよ。そしたら来やすいような形で組まなきゃだめだということが内部で検討され始めたんです。ところが、実際にやるかといったら、先生がそういう形に、教員のほうがまず気にならなきゃいけないんですよ。なおかつ、今法人がおっしゃったような非常に難しい問題がある。しかし、第一ハードルとしては、みんながやる気になってもらわなきゃどないにもならないんです。それに2年間も何でかけるのよと。

【独立行政法人海技大学校】 だから、3年目はちゃんと。

【委員】 おそらく来年で実績が少なくても、これだけ踏み切って実施したという点で、来年は評価します。宿題として。

【独立行政法人海技大学校】 具体的な案でもって方向づけができたということで意識は変わったと思うんですね。これは非常に大きなことだと思うんです。ただ、今までは検討はしたんだけど、彼らにはあまりにもハードルが高く見えるわけです。厚いんでしょう。ですから、これはだめだなあということでひるんじゃうわけです。でも、やらなくちゃだめだということで、とにかく越えさせると。

【分科会長】 ありがとうございます。

一つ一つ、いろいろ議論していますと、またそれぞれ深めていく部分がたくさんあるんだと思いますが、全体としての時間が非常に限られておりますので、ある段階でそれぞれ決めていかなければいけない。

今の問題は非常に難しい問題で、委員全体がどう感じられているかということを感じとし

て伺った上で、大勢として決めたいと思いますけれども、「2」のままでよいのではないかとお考えの方は、ちょっと挙手をいただけますでしょうか。

(賛成者挙手)

【分科会長】　　ここは厳しくしておいたほうがいいんじゃないかというのは、先生を含め3人。

6と3、そうすると、私がどちらに回ってもあれですので、それではここは……。

【委員】　　分科会長に任せます。

【分科会長】　　それでは、ここは今いろいろ問題の難しさ等の指摘も踏まえて「2」でよいのではないかとおっしゃる委員の方々が多いようですので、ここは「2」ということで諮らせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして の「三級海技士科第四」というところですが、「海技士科から海上技術科として分離独立」「情報技術教育及び実務教育の充実と教育内容を改善」「船員教育機関との連携強化による一貫した指導」「海事関係企業への就職率を70%以上」ということで、15年度の計画が「船員教育機関との連絡会議を年2回程度開催」「海事関係企業への就職率を70%以上」ということでありましたが、これについてお願いします。

【事務局】　　「年度計画どおり教育効果の向上を図るため、船員教育機関との連絡会議が開催されている」「海事関連企業への就職率は79.2%と目標値を上回っている」ということで、「2」でございます。

【分科会長】　　これについては、何かございますでしょうか。

【委員】　　私は結論だけ、「3」だと思うんです。フォローウィンドが吹こうが何しようが、とにかく結果はいい成果を出しているわけですから、それはちゃんと評価すべきだと思いますので、「3」だと思います。

【委員】　　同じく、そうなんです、もう一言言いたいのは、就職率の件なんです、そもそも進学者を除いた卒業生の就職率としては95%ということで、進学者を入れてこうなっちゃいますけれども、そうじゃないと極めて高いと。それは結果論かもしれませんが、去年はここ、私は意見を述べさせていただきまして、やはり皆さんの努力が最終的には数字に実ったということで、結果オーライで、これは私も「3」がいいと思います。

【分科会長】　　ありがとうございます。

就職率の数字というのは分母にどうするかによって全然違ってきますね。ですから、今ご指摘がありました。そうすると、今積極的に「3」でよいのではないかとのご指摘が

ございました。そういうことで改めてお諮りして、よろしゅうございますか。

それでは、これは「3」ということでお願いしたいと思います。

続きまして、の「講習科」に関しての中期計画はごらんのとおりですが、それに対して15年度が「養成定員の見直し(3課程)」について、それから「教育内容の改善及び見直し及び養成定員の見直し」、これはシミュレータ課程についてということですが、よろしくお願いいいたします。

【事務局】 「養成定員の見直しが計画どおり実施されている」「シミュレータ評価委員会が設置され、船社等のニーズの調査、検討した上で、教育内容の改善が図られ、21研修コースを開講し、平成14年度より51%増の802名の受講者を集めた」ということで「2」でございますが、養成定員の見直しで、受講者の増加が図られたことは評価できるという意見もございました。

【分科会長】 ありがとうございます。ここはポジティブな評価、意見が特に加えられておりますけれども、これに関して、そこに着目して評価をめり張りつけて「3」にすべきだというご意見等がございますでしょうか。

【委員】 これは先ほど1ページの(3)のところと同じなんですよ。

【分科会長】 同じになるんですよ。確かにそうなんです。

【委員】 同じやつで、今度はトータルで計算されるんですね。そこら辺が悩ましいところなんですよ。

【分科会長】 そうなんですね。その辺を見ながらやらないといけない。これは確かに「3」で、前で作っているところだからということですね。

【委員】 それを2回も3回もね。

【分科会長】 それは考えずに意見はともかく入れていますので、それじゃ、ここはもとの提案どおりの「2」ということでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは3ページ目に進めさせていただきます。 「海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう各科の教育課程及び教育内容を見直す」、あるいは「現行課程で対応できない場合は委託研修課程等、新たな課程を設置」する、そのような中期計画のうち15年については「海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう各科の教育課程及び教育内容を積極的に見直す」。それから「委託研修課程の充実」。

これは中期計画とほぼ内容は同じものですが、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 「船舶基礎講習科程のカリキュラムを変更し、実務的教育訓練の強化が図られている」「内外航船社等のニーズを調査、検討した上で新規講習をはじめ34研修コースを開講し、平成14年度比6.5倍の1,748名の受講者があった」ということで「2」でございますが、社会のニーズによく対応しているという意見もございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

ここも今と似たようなことなんですね。同じなんですね。

【委員】 基本的にはシミュレータのところの研修科目で言っているわけですから。

【分科会長】 いろいろ気づいたところで意見を述べてくださった委員の方がおられて、それがそれぞれに分かれて入っていますので、ここももとの案で「2」ということでお諮りすればよいのではないかと思います。よろしゅうございますでしょうか。 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして通信教育科に関するもの、「養成定員の見直し」「船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実」「効果的運営の検討」、その中期計画のもとで15年度については「インターネットを活用した学生との連絡や応募」「夏季休暇等を利用できるようなスクーリングの実施」、それから「効果的運営の検討」、これについてお願ひいたします。

【事務局】 「インターネットを活用した効果的な運営が図られている」「夏季スクーリングが計画どおり実施されている」「ホームページ、Eメールを活用した通信教育の充実が検討されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ここは、ほぼ計画に対応したことが順調に行われているということで「2」と提案されていますが、よろしゅうございますでしょうか。 それでは、ここも提案どおりとさせていただきます。

続きまして、6番目ですが、「国家試験の合格率が85%以上」「学生に対する模擬試験や個別指導を行う」、こういう中期計画。そこで改めて15年度については「国家試験の合格率85%以上」「学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行う」。

【事務局】 「実績値は90.8%であり、目標値を上回っている」「学生に対し補講、個別指導が実施されるとともに卒業後も国家試験受験まで在寮期間延長等の措置がとられるなど教育効果の向上が昨年に引き続き図られている」ということで、「2」でございます。

【分科会長】 これはいかがでございますでしょうか。特段のご意見がなければ、ご提案どおりとしたいと思います。

7番目ですが、「船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備」、15年度も同じであります。よろしく申し上げます。

【事務局】 「操船シミュレータについて、プロジェクタ・スクリーンの最新化及び横浜港周辺等の海域データの充実が図られている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これに関して特段のご意見がございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、これは「2」ということで評定させていただきます。

続いて8番目ですが、「研修計画の策定」、中期計画目標期間で10件以上、15年度については、それを2件以上実施ということになっております。

【事務局】 「乗船研修6件、インストラクター養成22名、事務官等の研修8名を実施している」ということで、「2」でございます。

【分科会長】 「2」というご提案ですが、よろしゅうございますでしょうか。それでは、ここもこのようにさせていただきます。

4ページ目にまいります。「自己評価体制の構築」「学生による授業評価等の教育評価の実施」、15年度の計画が自己評価体制の充実に向け、ユーザーモニター会議を活用する。学生による授業評価等の教育評価を前期、後期各1回実施し、その結果を速やかにフィードバックする計画でございました。

【事務局】 「内部評価委員会を開催し内部評価を実施している。また、ユーザーモニター会議を実施し外部評価を検討し業務に反映させている」「学生の教育評価結果を教官に周知し公表している」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ご意見があれば、いただきたいと思います。

【委員】 私、ここも「3」で、1つは教員からの対応も含めて公表しているということと、あと個別のアンケートも実施しているので、このあたりを評価して年度計画を上回って、かなり進んでいるんじゃないかなと思うんですけども。

【分科会長】 ありがとうございます。

委員から、そういうご指摘ですが、委員。

【委員】 資料だけ見ると、まさにそうですけどね、やはり分母の問題だと思いますよ。対象学生の数がおそらく数字がずれてきたら、この図だったらどうでもできるよということに。むしろ私は、その辺については逆にシビアですね。

それから、ユーザー会議でこういうものを全部反映していると言わっしゃるけれども、具体的にほんとうにそうなのかなという感じがする。作文はこうはこうだけれども、でもユーザー会議ではいろいろ講習課程について、どういう注文が出ているのか。

それから、シミュレータの訓練評価は一体どういう意見が出た。それが実際にどういう形で生かされているかというところが書いてないので、生かされておりますというだけでは、さっきの法人のね、言いかえれば教員の中にギャップがあるわけですよ。どんどんやりましょうという層と、そうでないギャップをきちっとフォローしていかないと、やはり組織活性化は図れないんじゃないかという気がするのです。

【分科会長】 実は時間が既に全体のあれをオーバーしていますので、なるべく簡潔に進めたいと思いますが、委員でほかに今の点に関して、ご意見ございますでしょうか。両サイドからの意見が出てまいりましたので、ここはもとの提案どおりでお諮りをしたいと思いますけれども、「2」ということでよろしゅうございますか。じゃあ、そうさせていただきますしたいと思います。

次に(2)で「研究の実施」、「船舶の運航、船員教育の分野で組織的に研究計画を策定する」「50件以上の研究及び10件程度の共同研究を実施」ということですが、15年度については「15年度研究計画に基づき年度中に重点研究2件、一般研究10件及び共同研究2件程度を実施」したいということでありました。

【事務局】 「社会ニーズや独自の設備の有効利用等に応じて策定されている計画どおり、重点研究2件、一般研究18件、共同研究9件をおこなっている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これは「2」と評定いたします。

続きまして ですけども、「研究全般に関する評価体制の確立及び研究活動の充実」、これに対して15年度計画は「組織的な研究計画を策定」するということです。

【事務局】 「平成14年度に実施した研究業務に対する自己評価が研究管理委員会の主導で行われるとともに、その結果が平成16年度の研究計画策定に反映されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 評定理由と評定案、このようなことですが、何かご意見ございますでしょうか。よろしければ、これでお諮りしたいと思います。それでは「2」ということで行きます。

3 番目ですが、「成果の普及・活用促進」ということで、研修員の受け入れについては 20 名程度、船員教育専門家の派遣を 5 名程度、関係委員会への派遣 70 名程度、この中期計画に対応して 15 年度計画は研修員の受け入れ 4 名程度、関係委員会へ 15 名程度の派遣ということでございます。

【事務局】 「実績は、研修員の受け入れ 6 名、船員教育専門家の派遣 5 名、学会等関係委員会への専門委員の派遣 26 名であり、目標値を上回っている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ということ目標値を上回って順調、ただし、それで大きく「3」ということではないということだと思いますが、これもよろしゅうございますでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

「論文発表及び学会発表等の実施」「研究報告書の作成」について、15 年度は「5 件程度の論文発表又は国際学会での発表」「5 件程度の国内学会発表等」、それから「研究報告書の作成」ということです。

【事務局】 「実績は論文発表及び国際学会発表 15 件、国内学会発表 12 件であり、目標値を上回っている。また、平成 14 年度研究報告書が作成されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これも同じことかと思いますが、よろしゅうございますか。 それでは、これも提案どおりということにさせていただきます。

4 ページの最後ですが、「インターネットのホームページを開設して研究成果並びに船員教育に関する情報を外部へ公表」するということ、15 年度についてそれを掲げました。お願いいたします。

【事務局】 「研究成果及び研究計画等がホームページを通じて外部に公表されている。また、外部への広報活動の一元化を図り、ホームページ掲載事項の定期的更新システム体制を確立している」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。これはよろしゅうございますでしょうか。 それでは、これも「2」と評定をさせていただきます。

5 ページ目ですが、「海事思想普及等に関する業務」、中期計画についてはごらんいただきたいと思います。15 年度は「練習船海技丸を利用した体験航海や校内施設見学会、公開講座及び特別講演会を年 5 回程度開催」「市民との交流による施設の有効利用」が掲げられておりました。

【事務局】 「練習船海技丸を利用した体験航海及び校内施設見学会並びに公開講座等の実績値は、目標値を上回っている」「各種行事への協力及び市民との交流をおこない、船主団体の安全協力会、安全会議において講演を行う等、施設の有効利用が図られている」ということで「2」でございますが、海技丸を利用した体験航海は、海事思想の普及のみならず、即戦力を養成する意味でも高く評価できるという意見もございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

そういうコメントがついております。この項目について何かご意見ございますでしょうか。最後の意見というのが「3」という形で評価をするようなものに値するかどうかということですが、

【委員】 私は「3」にしてもいいと思いますけれども、コメントのほうで特に即戦力というのは内航即戦力なんです。体験航海は瀬戸内の内海の夜間航行をやっとるんです。だから、そう書いてくださったほうが、かえっていいんじゃないですか。海技丸の利用の仕方を内航に合ったトレーニングをしたという部分は大変好評。

【分科会長】 今の意見の付し方のところに、委員がおっしゃったような形で、もう少し具体的にわかるような形で書いていただければ。

そうしますと、今のを踏まえて「3」という積極的な評価でよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

続きまして、「予算、収支計画及び資金計画」、最初が「自己収入の確保」ですが、これが15年度について「授業料の4.03%値上げ」「委託研修課程等の取扱いの検討」でございます。

【事務局】 「計画どおり授業料の値上げが実施されている」「新たな研修の開設により業務収入を6.5%増加させる等計画を遥かに上回る実績をあげている」ということで「2」でございますが、自己収入の計画以上の増加は大いに評価できるという意見もございました。

【分科会長】 ここについてはいかがでしょうか。これはなかなか難しいところ。大学でこういうことを言うと袋だたきに遭いますけども。

【委員】 一般に他の独法でもそうですけど、やはり自己収入の確保というのはわりと大き目に評価しているところが多いようなので、私はこれは「3」でもいいのではないかなと。特に、もともと持っていらっしゃるいろいろな資源とか材料を生かしながら、新しい研修を創設されたというのは自己努力ですので、これは評価してもいいんじゃないかな

と思います。

【分科会長】 委員からはそういうご提案ですが、ほかにご意見ございますか。

【委員】 私も「3」なんですけれども、この金額が10分の1ぐらいでも「3」にしてもいいぐらいの取り組みだと思しますので、こういう姿勢が必要だと。そのあたりを高く評価したいと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、お二人の先生から積極的にそういう意見が出されましたので、「3」でお話ししたいと思いますが、よろしゅうございますか。

2番目ですが、「予算、収支計画及び資金計画」に関して、お願いいたします。

【事務局】 「計画に従い適切に執行されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これは「2」ということでよろしいのではないかと思いますけど。

それでは3つ飛びまして、7番目「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということで、15年度については「第三実習実験棟外壁改修」が掲げられておりました。

【事務局】 「年度計画どおり、第三実習実験棟外壁改修が実施されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ここはよろしゅうございますね。

それでは、最後のページで6番目になりますが、最後の項目ですが、「人事に関する計画」ということで、「方針」及び「人員に係る指標」、そこは左側に書かれているとおりであります。15年度は「業務運営の効率化を図るため、今後の人員の抑制に関する基本的な姿勢について検討を深める」という計画であります。

【事務局】 「期末の常勤職員数の達成に向けて、退職者2名の後補充を行わず人員の抑制が図られている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

この項目については、ご意見がございましたでしょうか。それでは、これも提案どおり「2」ということで評価させていただきます。

ご協力いただいて、大変ありがとうございました。これですべての項目について、それぞれの点数が出ました。これは後で取りまとめるところで、これに基づいて総合的な評定が出てくることとなります。これは今、一つ一つが確定したところで先へ進ませていただきたいと思っております。

それでは次に自主改善努力に関して、評価を行いたいと思っております。評価に関する基本方

針におきましては、中期計画における項目以外の事項で自主改善努力がある場合で、当該活動が意欲的かつ前向きである。そしてすぐれた実践事例として認められるケースがあれば、相当程度の努力が認められるという形で判定をすることになっております。

それでは、自主改善努力について法人からご説明をちょうだいしたいと思います。

【独立行政法人海技大学校】 自主改善努力評価のための報告をいたします。

項目1「ワーキンググループ運動に関する事項」です。海技大学校の事業活動を活性化させるため、まずは運営の基本方針を明示の上、8つのワーキンググループを立ち上げました。

【分科会長】 これはどこを見ればいいのですか。

【独立行政法人海技大学校】 ごめんなさい。「業務実績報告書」の52ページです。

【分科会長】 この厚いの52ページですか。 ありがとうございます。

【独立行政法人海技大学校】 「ワーキンググループ運動に関する事項」が1番目でございます。

活動状況。海技大学校の事業活動を活性化させるため、まずは運営の基本方針を明示の上、8つのワーキンググループを立ち上げました。

ワーキンググループは広報機能、受講制度、審査基準、料金体系、評価反映、これはアンケート改善です。教官配置、それから教官会議活性化、それから組織体制の8つのワーキンググループです。

ワーキンググループのメンバーは理事長の指名としました。

そこで求めたものは、総論や評論ではなく、具体案を3案程度たたき台として出すということです。これは皆さん非常にまじめに取り組んでくれたと思います。

効果としては、枠を超えてやりましたので、職員個々の事業活動への参画意識を高める効果を生んだと思います。

それと、中に閉じこもっていた議論が外へ出るようになり、議論が進むようになったと考えております。

その結果、具体的には広報機能の充実、海技土科の分割受講制度の構築、アンケート方式の改正、組織体制の改正に結実しております。

ほかのワーキンググループについても、結論はまだ最終的に出ていませんが、効果は上がっていると考えております。

今後の課題等ですが、議論活性化への機運が高まってまいりましたので、これを継続さ

せる必要があると思いますので、今年度、平成16年度においてもワーキンググループ方式を継続し、さらに議論の輪を広げて活性化したいと考えております。

2番「船舶保安職員養成に関する事項」です。

活動状況。海上における人命の安全のための国際条約、SOLAS条約の改正に伴い、本年7月1日から国際航海に従事する旅客船及び総トン数500トン以上の貨物船等に船舶保安管理者SSOの乗船が義務づけられました。

海技大学校といたしましては、SSO養成のための講習機関として急遽名乗りを上げまして、インストラクターの養成、諸教材の準備、会場手配及び関係先との調整を行い、平成15年度開講にこぎつけました。これは9月末に始めております。

効果。期日が迫っていたこともあり、全国から受講生が殺到し、平成15年度は1,205名の受講生を受け入れました。BRMに引き続き海大の認知度が大きく上昇したと考えております。

今後の課題。にぎわいは期日の関係もあって、ことしの6月までと考えております。7月以降は経常業務としての講習体制に切りかえていく必要があります。

3「Faculty Development(FD)に関する事項」、教育業務の質の向上を図るため、教育機関で広く採用されているFaculty Developmentについて外部の研究会に参加するとともに、「海の技術者づくり学」をテーマに同研究会主催者と会談し、アドバイスをいただきました。

その結果、平成15年度においては船社教育担当者の授業参観、インストラクター学内研修会の開催、アンケートの方法の変更等を実施することにより、教育業務の質の向上を図りました。

効果としては、船社教育担当者による授業参観、私もやりましたけれども、講義内容に対する教官のモチベーション及びFDに関する関心が高まりました。

今後の課題としては、アンケートに加え、授業公開等のFD手法の導入も図りたいと思っております。

4「プロモーションビデオの作成に関する事項」。BRM訓練は、当分予約でいっぱいですが、いろいろな理由で希望者の多くがまだ受講できない状況にあります。

また、訓練による習得内容が本人のみならず、その周りで働く乗組員の皆さんがBRMの基本的な考え方を理解することが重要と考えております。

そこで、BRMとは何かといった基本事項を簡便に理解でき、その有効性を認識できる

ようプロモーションビデオを500本作成しました。これは3月です。

効果としては2つを期待しています。1つは、BRM訓練を受けていない者への教育の波及効果です。

2つ目はの効果は販売促進です。プロモーションです。

今後の課題は、費用の回収です。

それから、5番「学生寮の設備及び運営に関する事項」。

学生寮は昭和41年に建築されました。平成7年の震災を経験しました。内部は老朽化が進み、日中でも薄暗い雰囲気をかもし出していました。また、机、いす、ロッカー等、什器類も経年使用により劣化が進み、「くらい」、「汚い」、「住みたくない」という声が学生から聞こえておりました。

このままでは顧客である学生の勉学意欲が薄れると判断し、学生寮設備及び運営方法について寮室の内装工事、ロッカー、書庫等什器類の新がえ等の改善を行いました。

効果。この結果、居住区に対する心配、不安が解消し、勉学意欲が高まったと考えております。

今後の課題等ですが、改良改修が必要なところは数多くありますし、建てかえも希望する人が結構います。これはなかなか難しいのですが、それも横目でにらみながら、当面はニーズ対応でしのぎたいと考えております。

6番「出張講習に関する事項」。

活動状況。海技大学校のキャンパス以外でも講習を実施してほしいという強いニーズにこたえまして、短期間ではありますけれども、教官の授業変更や休日を振りかえて講習機材等を手配し、各地で出張講習を行いました。その結果、75名の受講生を得ました。

SSOの講習につきましても、東京において12回開催し、延べ36名の教官及び事務官を派遣し、308名を養成いたしました。

効果。ニーズはいろいろあります。また対応の仕方もいろいろということで、いろんな形で役に立てるというのがわかったことが効果だと思えます。

今後の課題等。要員配置、機器の利用、時間の配分等、学校でやるよりは制約要因が多いので、ニーズがあれば何でも対応するというわけにはいきません。これらはニーズと、それから事業計画等を踏まえながら、計画的かつ効果的なものを選択して実施していく必要があると思えます。

しかしながら、これはニーズがある限り何とか対応していきたいと考えております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関して、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

特段ないようでしたら、これについての評定に質疑を進めたいと思いますので、また大変恐縮でございますけれども、法人の方々には一たんご退席をいただきたいと思います。

(法人 退室)

【分科会長】 それでは、ただいまご説明のありました自主改善努力についての評価を続けたいと思いますが、何かご意見等がございますでしょうか。

それでは、これに関しまして、やはり試案のところに既に記入がなされておりますので、事務局からご説明をいただきたいと思います。

【事務局】 評定、相当程度の実践的努力が認められる。理由、平成16年7月1日から乗船が義務づけられる船舶保安管理者の養成のための講習機関となるべくインストラクターの養成、教材の準備等、迅速に対応し、平成15年度船舶保安管理者養成講習を開講し、1,205名の受講生を受け入れたことは高く評価できるということでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

今までの事前の説明、それに対する委員の感触ということから、こんなふうに整理をいたしましたけれども、いかがでございましょうか。何かご意見があればいただきたいと思っております。

【委員】 評定そのものには、この原案どおり異議ありません。ただ、先ほど海大が言われた中でBRM訓練というのがあるんですが、これは空では法制化されて操縦士も整備員も、それから客室乗務員もすべて年1回受けなきゃいけない教育なんですね。これが船でようやく導入されて、海大が安全教育の1つの有効な手段として啓蒙をやっているという事は評価すべきです。

【分科会長】 ああ、そうですか。なるほど、ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

【委員】 BRMだけではなく、最近の海技大学校の操船シミュレータは、かなり技術を持っているベテランの船長並びに水先人が海技大学校の操船シミュレータ研修をかなり評価して殺到してきていますので、少し休みがないぐらいたくさん受講者があるところにもかかわっているように思います。数段の進歩を上げられていると思います。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。

そうしますと、評定としては皆さんもこれでご異存がなく、コメントとして書き上げるところに今既にある船舶保安管理者の養成項目以外にBRMの件、そういうプロモーションビデオの作成に関する事項等、こういうものも書き加えて評価をしたらどうかということかと思えますけれども。

【委員】 それで言うなら、海大というのは世界にもまれに見るシミュレータについては全部そろっているんです。ラジオからエンジンからタンカー荷役、操船シミュレータ、エンジンシミュレータと。自主的努力じゃないんですけど、全体の、だから我々が聞きたいのは、それをいかにうまく使うかと。道具だけはそろえたけれども、今まで十分使われていなかったんですよ。それがようやく操船シミュレータにタンカー荷役のシミュレータを入れて、それを踏まえてエンジンシミュレータ、フルミッションのやつがありますから、それが有機的につながってだっと回転し始めたんです。

だから、全体について、そういうことを書いていたほうが良いと思いますね、そういう点では。どうですか。

【分科会長】 シミュレータの活用について、非常に努力されているということを入れて……。

【委員】 非常に世界でもまれに見るシミュレータの、シミュレータはいろいろありますから、あらゆる分野に対応できる、それから人材もそろいつつあるということじゃないんでしょうかね。業務全体については意見で入れたほうが良いと思います、入れるなら。

自主改善努力については、ここに書いてあるように、そういう点では……。

【分科会長】 そうか、先生が今おっしゃったのは業務全体に関する……。

【委員】 全体に関するもので、ここについてはこれでいいと思う。SSOについては非常に対応をすっとしてくれましたから、そういう点では非常に評価できる。

【分科会長】 そうすると委員、今おっしゃってくださったことは、業務全般のほうに書き入れるということでもよろしゅうございますか。

【委員】 いいです。

【分科会長】 じゃあ、そういうふうに仕分けをして実施することにしたいと思います。

それでは、ここは一応原案どおりの形で認められる形にしておいて、後ほど業務全般に関するところ、ちょっと先取りした形になりますが、そちらのほうにシミュレータ等の活用について、非常に積極性があり、進歩が見られるという形で記入をしていただくというふうに処理をしたいと思います。ありがとうございます。

事務局は何か、よろしゅうございますか。

【事務局】 承知いたしました。委員のご意見のB R Mの部分も大体シミュレータと関連するものもございますが、先ほどB R Mの思想のP Rという面でのご評価をいただきまして、確かに今、海大の説明、だから海大自身もP Rを努めます部分もあるものでございますから、委員がおっしゃられたシミュレーション全体の効率性は業務全般に、それからS S O、自主改善努力、委員の部分は、私どもはどちらでも業務全般でも結構でございますし、自主改善努力でも結構なんです。3つご指摘いただいたんで。

【分科会長】 それじゃ、ご一任いただいて、こちらの自主改善努力のほうにも少し組み入れていただきます。それから業務全般のほうと振り分けていただくようにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは法人をお呼びいただけますか。

(法人 入室)

【分科会長】 どうもありがとうございました。

先ほどのご報告に基づいて、いろいろ意見交換をいたしました結果、ここでは船舶保安管理者の養成のための講習機関となるべくインストラクターの養成その他教材の準備等、迅速に対応しておられるような点、あるいはまたプロモーションビデオの作成等にかかわってシミュレータ等の活用、そういうことについても評価するというところでよいのではないかと、相当程度の自主改善、実践的努力が認められる形で評価をさせていただくことになりました。

それでは最後になりますけれども、今まで進めてまいりました評価の取りまとめ、総合的な評定に移りたいと思います。

まず、業務運営評価における実施状況全体に係る判断ですが、これは資料7 - 1で見てくださいと、最後のページにフォーミュラが出ております。評価調書におきましては、総合的な評定の業務運営評価実施状況全体の部分に当たりますが、示されております算式がそこにあると思います。

これで先ほど議論していただきました個別の項目の点数がありますので、これでいきますと事務局のほう、どのようになりますでしょうか。

【事務局】 トータルの点数が50点で、項目数掛ける2が46で、パーセントに直しますと109%で順調ということになります。

【分科会長】 ありがとうございました。評価は順調ということで評定をしてよろしゅう

うございますでしょうか。 ありがとうございます。

それから、自主改善努力評価につきましては、先ほどの判断どおりでございます。

それから、最後に業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえて、業務全般に関する評価が残っておりますが、これについては先ほど既にここを含めて自主改善努力に関する審議の過程で出てまいりました。海技大学校においてシミュレータ、あらゆる形のものに対応する形がとられていて、それをまた実際に先ほどの自主改善努力の評価とダブる部分もございますけれども、それを大変活用していただき、積極的に取り組んでいただいているということで評価はできるのではないかと。そういうことを業務全般に関する意見というところに委員会としての評価として書き入れたいと考えております。

細かい文章等については、また私どもにお任せいただきたいと思います。

今、最後に申し上げたことですが、個々の理由やコメントにつきまして、きっちりした文章にする必要がありますので、形の上でもう一度確認させていただきますけれども、私に一任をいただいて、その後、最後に仕上げたものを木村委員長にご報告する案として作成をするという手続になります。これもお任せいただければと思います。

それでは、そのほかに何かございましたら、この際ご発言をちょうだいしたいと思います。 よろしゅうございますか。

それでは少し時間を越してしまいましたけれども、以上をもちまして海技大学校の平成15年度業務評価を終了させていただきます。どうも大変長い時間、ありがとうございます。

(休 憩)

【事務局】 それでは、次の議事に入りたいと思います。

航海訓練所が対象でございますが、会田委員におかれましては、先ほど都合で席を外しております。法人からは、理事長ほかにも出席いただいております。航海訓練所の安本理事長でございます。

【独立行政法人航海訓練所】 よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、杉山分科会長、よろしくお願いいいたします。

【分科会長】 それでは、よろしくお願いを申し上げます。

お手元には、財務諸表と業務実績報告書、業務運営評価説明資料並びに評価調書、そして、委員の方々には評価調書試案を配付させていただいております。漏れがございましたら、お知らせをいただきたいと思います。

(3) 独立行政法人航海訓練所の財務諸表について

【分科会長】 それでは、早速ですが、航海訓練所の財務諸表をまず議題といたします。事務局からご説明をちょうだいしたいと思います。

【事務局】 航海訓練所の財務諸表について説明いたします。座って説明させていただきます。

まず、資料の確認をお願いいたします。「第3期財務諸表」、これにつきましては、「第3期附属明細書」、これが11ページから17ページにかかってついております。次に、18ページから21ページに「事業報告書」、続きまして、22ページに「決算報告書」、最後に23ページに「監事報告書」の4つとなっております。

航海訓練所は通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人でございますが、適正な事務処理を行うため、監査法人及び税理士法人並びに弁護士と支援業務契約を結んでおります。

それでは、「財務諸表」についてご説明いたします。表紙を捲っていただき、1ページの「貸借対照表」をご覧ください。「資産の部」について、総額で95億3,600万円となっております。流動資産のうち、たな卸資産、これはほとんどが練習船用の船舶燃料油でございます。そのほかは前払いの保険料ということでございます。

次に、有形固定資産のうち、建物及び土地は乗船事務室でございます。構築物は練習船用の専用棧橋などがございます。船舶は練習船5隻及び交通艇1隻でございます。リース船舶は財団法人船員教育振興協会からリースしている帆船練習船「海王丸」でございます。建設仮勘定は当期末現在、建造中の練習船「銀河丸」の代替船でありまして、建造工事期間中は当該勘定で処理いたしまして、完成時には本勘定の船舶に計上するものでございます。

無形固定資産のソフトウェアは、会計システムなどがございます。

次のページに入りまして、「負債の部」でございますが、総額で57億9,600万円となっております。流動負債のうち、運営費交付金債務は退職手当の次年度への繰り越し分などがございます。未払金は、3月退職者に係る退職手当及び船舶修繕費などがございます。

固定負債のうち、資産見返負債の建設仮勘定見返施設費は、独法会計基準の改定に伴う

区分変更による増額でございますが、資本の部の資本剰余金からの変更でございます。長期リース債務は、練習船「海王丸」の平成15年事業年度以降のリース料ということでございます。

次に、「資本の部」でございますが、総額で37億4,000万円となっております。政府出資金は50億700万円です。現物出資された船舶、構造物、土地及び建物でございます。損益外減価償却累計額は、現物出資された固定資産に係る減価償却累計額でございます。

次に、3ページの「損益計算書」についてでございますが、昨年の評価委員会で「経常費用を詳細に明示すること」というご意見をいただきましたので、当期は各業務内容に対応させた内訳を明示しております。経常費用を航海訓練業務に要した業務費と、それ以外の一般管理費に区分して記載しております。合計は72億3,500万円となっております。経常収益の合計は74億9,300万円でありまして、経常利益は2億5,700万円となっております。財務収益のうち、財産賃貸収入18万円は、平成15事業年度から開始した練習船における清涼飲料水自販機の設置による自己収入ということでございます。さらに、臨時損失2億1,300万円のうち、過年度消費税修正額については、注記事項で説明しておりますが、還付金の返納などによるものでございます。また、車両売却益30万円を含めた臨時利益につきましては、78万円程でございます。以上の結果によりまして、当期純利益は4,400万円となっております。

次に、5ページの「キャッシュ・フロー計算書」でございますが、業務活動によるものは航海訓練業務などによる収入・支出でございます。投資活動によるものは、銀河丸代船建造に係る収入・支出などでございます。財務活動によるものは、海王丸のリースに係る支出でございます。資金期末残高は9億8,600万円ということでございます。

次に、6ページの「利益の処分に関する書類」についてでございますが、当期総利益4,400万円の処分につきましては、通則法第44条第1項に基づく積立金として処理いたします。

次に、7ページの「行政サービス実施コスト計算書」についてでございますが、当該計算書は損益計算書における費用のほか、国有財産の無償使用に係る機会費用などを計上することにより、航海訓練所の業務運営に関して、納税者たる国民の負担に帰せられるコストを集約したものでございます。国有財産無償使用の機会費用については、航海訓練所は主たる事務所を横浜に、連絡調整室を東京に、分室を神戸に置いておりますが、これらは何れも国の合同庁舎に入居しており、かつ借料は負担しておりません。また、練習船が各

港に寄港する際に使用する国有港湾施設についても、一部無償で使用しております。これらの施設が民間市場によって提供されたとしたら支払うべきであろうコストを計算したものでございます。昨年の評価委員会におきまして、「引当外退職手当見積額がマイナスとなっている場合は、内容などの明示が必要」とのご意見をいただいておりますので、当期は注記事項で内訳などを明示しております。

次に、「注記事項」についてでございますが、9ページの「3. 重要な後発事象」は、決算期末から監事の意見書が提出されるまでの間に発生した重要な事象について記載することになっておりますが、航海訓練所におきましては、第1期中期計画に基づく重要な財産の処分がありまして、練習船「北斗丸」を16年4月1日に、また、練習船「銀河丸」を6月16日に売却処分いたしましたので、そのことを明示しております。

次に、「附属明細書」でございますが、附属明細書は「貸借対照表」及び「損益計算書」などの内容を補足するためのものでございますが、独法会計基準が改定されまして、「8. 関連公益法人等の概要など」で、船舶のリース契約を締結している財団法人船員教育振興協会について必要事項を明示しております。

また、「事業報告書」、「決算報告書」は説明を省略させていただきます。

最後に、23ページでございますが、「監事報告書」をつけておりますが、財務諸表は法人の財政状態、運営状態、キャッシュ・フロー及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認め、利益の処分に関する書類は法令に適合しているものと認めております。

以上、航海訓練所の財務諸表についてご説明いたしました。法人を所管する課といたしましては、独立行政法人会計基準に則って適正に処理されており、承認すべきものと考えております。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等、委員からございましたら、お願いを申し上げます。

特段、よろしゅうございましょうか。

それでは、大臣への具申すべき意見があるかどうかについて審議をいたしますので、一端、大変恐縮ですけれども、法人の方々には退出をお願いしたいと思います。

(法人 退室)

【分科会長】 それでは、ただいまご説明のありました財務諸表等について、何かございますでしょうか。

事務局からは適正であり承認すべきものということでございますが、そういうことでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、ここでは大臣のほうに具申すべき意見はなしということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、法人をお呼びいただけますか。

(法人 入室)

【分科会長】 先ほどご説明がありましたとおりのことで、特に委員会として国土交通大臣に具申すべき意見はなしということになりました。よろしくお願いいたします。

(4) 独立行政法人航海訓練所の平成15年度業務実績評価について

【分科会長】 それでは、続きまして、15年度の業務実績の評価を議題といたします。

まず、業務運営評価から行いまして、進め方は先ほどの海技大学校の場合と同様に行いたいと思っております。

それでは、独立行政法人からまずご説明をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、平成15年度業務運営実績につきまして、資料6-2の4段表の資料に基づいて説明させていただきます。

1の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、(1)組織運営の効率化の推進についてご報告します。16年度からを目標とする組織運営の効率化、5隻体制への再編・整理であります。これを推進するために次世代対応練習船建造を進める計画に従い、新「銀河丸」の船殻工事、船体及び機関工事を進め、計画どおり平成15年12月12日に進水させ、平成16年6月15日竣工に向けて順調に作業を進めました。既存練習船の訓練機材の整備も着実に実施しておりまして、別途5ページの小項目(d)として説明をさせていただきます。

続きまして、(2)人材の活用の推進についてご報告します。理事長、理事2名及び監事2名の役員及び466名の職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関あるいは海

事関係行政機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、人事交流を促進し、44名以上の交流を図ることとしました。前年度から3名を減じた職員数により、年度期初から業務運営に当たるとともに、内外航船社、海員学校、海技大学校を含み、49名の人事交流を実施しました。人事交流の累計は136名となりまして、計画に沿った実績となっております。

2ページに移りまして、(3)業務運営の効率化の推進についてご報告します。平成16年度期初からの練習船5隻体制における航海訓練業務に万全を記すことを一義とし、新「銀河丸」の建造及び訓練機材整備を確実に進捗することに加えて、業務運営全般にわたって効率化を図ることを目標としました。特に、タービン船である北斗丸の用途廃止も踏まえ、1隻となるタービン船大成丸に対し、メインボイラにかかわる修繕、すす回収装置新設工事などを主に集中整備を実施し、今後の訓練航海に備えました。平成15年度の実習生充足率は平均で58.7%となり、対前年1.9ポイント、人月換算では222人月増加しています。受け入れた実習生人月を5隻体制に換算いたしますと、充足率は71.5%に達しております。経費の直接的節減の観点から、公用車運転業務の一部外部委託を取りやめ、必要時にはタクシー等を利用することにしました。効率的な情報公開システムの導入、文書の電子化促進に努め、船と陸上間の情報共有化のために、各サーバー間の情報を定期的に更新するシステム導入を図り、事業所内及び船内のパソコン整備を計画的に進めました。通信費節減、備品消耗品等の購入工夫に努めたことの結果、一般管理費について2.5%、51万9,000円を抑制しました。

3ページ、2つ目の大項目、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」のうち、(1)航海訓練の実施についてご報告します。

独立行政法人航海訓練所法第10条第1号に基づいて、実習生に対する航海訓練を実施するに際し、船舶職員及び小型船舶操縦者法等の関係法令を遵守することに加え、海上安全船員教育審議会の答申を尊重するとともに、船員教育機関及び海事産業界からのご意見を速やかに反映することに努めました。この方針に基づきまして作成した配乗計画にのっとり、行政目的に応じた航海訓練を実施することを年度計画とし、海員学校インターンシップ課程を除くすべての航海訓練を計画どおりに終了させております。特にGMDSS資格にかかわる訓練につきましては、電波法に基づくものとして制度化され、認定新規訓練課程修了証明書の発行を開始しました。

航海訓練の実施に当たっての具体的内容につきましては、小項目ごとに報告させていただきます。(a) 訓練課程及び指導要領の見直しについてご報告します。 の三級海技士養成にかかわる訓練課程及び指導要領の見直しにつきましては、大学及び海大機関科の訓練課程及び指導要領を見直し、平成16年度当初からの運用開始に備えました。実践的海事英語訓練の充実につきましては、米国のカリフォルニアマリタイムアカデミーからアシスタントアドバイザーを受け入れ、航海当直や出入港作業をすべて英語により行うなど、船舶運航現場における実践訓練を促進しました。ODA実習を含み、ロールプレイによる海事英語訓練に努めたことに加えて、15年度内に航海訓練に適したリスニング教材を作成しました。さらに、民間船社等の協力をいただいて、海事英語訓練用参考書の作成を継続しました。

4 ページ、 四級海技士養成につきましては、継続して内航海運の運航実態把握に努め、カリキュラムに反映させるとともに、即戦力化を目指す具体的な実習訓練手法の確立に向けた試行に役立てました。可能な限り、瀬戸内海等の狭水域航行及び出入港回数を増加した航海計画を立案することにより、効果的な訓練を折り込み、即戦力にかなうよう、訓練内容の充実を図り実施しました。

(b) 実習生の適正な配乗計画と受入計画につきましては、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績並びに各船員教育機関の養成内容及び関係法令に留意しつつ、海員学校における本科・専修科再編の動き、大学及び高専の法人移行後の教育体制などを踏まえ、平成16年度からの5隻体制における最適な配乗計画を作成しました。実際の受入計画について、各船員教育機関等との調整を十分に行い、年度当初からの実行に備えました。

(c) 訓練の達成目標につきましては、修了率98%維持を年度計画の目標値とし、実習生の主体性を引き出す工夫と努力を重ねた結果、全実習生平均の修了率は計画を上回り99.7%となっております。実習を修了させるために特に再指導について配慮することとし、実習直後の小テスト、短いスパンにおける知識レベルのチェック、実技評価の定量化により、技能習得状況の適正な把握に努め、個々の実習テーマごとにフォローアップを徹底しました。

5 ページに移り、訓練機材の整備につきましてご説明します。技術革新等に対応し、より効果的、効率的に訓練を実施するため、各練習船の訓練機材を計画的に整備拡充することとし、英語教材の整備、冷凍サイクル演習装置、電子海図演習装置、船舶自動識別装置、マルチメディア教材等を導入整備しました。また、基本技術習得についても配慮し、機関

整備実習拡充のための工作室拡充、廃材活用等による教材整備を実施しました。

(e) 意見交換会の開催につきまして、社会のニーズに対応し、より効果的な訓練航海の実施に資するため、船員教育機関及び海事産業界との意見交換を10回実施しました。外航船社からは、部員教官を活用した現場作業の習得、海事英語の習得などの希望意見がありました。内航船社からは即戦力化に向けた努力が成果としてあらわれつつあるが、引き続き、即戦力化に向けた実習の充実を希望するなどの意見がありました。ともに速やかに航海訓練に反映させるよう努めました。

(f) 実習生による評価につきましてご説明します。訓練期間の初期及び末期におきまして、アンケート様式を活用し、実習生による航海訓練の評価を実習生及び実習の種類別に22回実施しました。実習指導改善の資料とするとともに、可能な限り、実習及び船内生活に対する希望事項を取り入れることとし、機関室での説明が聞き取りにくい、娯楽室の分煙を希望するなどの具体的な要望に即応しました。また、訓練要素と訓練の成果を関連づけることができるよう、アンケートの質問項目等を改善する検討を行っております。

6ページに移り、(g) 職員の研修につきましてご報告します。職員の職階別、職務別に内部研修及び外部の研修実施機関等への委託研修を計画実施することに加えて、練習船船員の研修機会の制約を考慮し、海事関係諸機関から受け入れる研修員の知見を活用した船内研修を実施しました。実績としましては、I S P S 及び船陸間ネットワーク構築のための研修が増えましたので、延べ166名に対して、各種研修を実施しました。期間中の延べ人数は367名となります。海事関係諸機関から受け入れた研修生の知見を活用した船内研修を14回実施しました。世界海事大学の留学につきましては、国土交通省等の協力により、継続実施しております。独立行政法人の経営等に関するエージェンシーセミナーを企画立案しまして、役職員等の意識啓蒙を図りました。

(h) 安全管理の推進につきまして、実習生及び乗組員の安全確保及び健康保持増進並びに財産及び環境の保全を図るため、管理体制を充実するとともに、各個人の意識啓蒙を図りました。実績として、平成16年度上半期からの試行に備え、船舶安全管理システムを構成するサブシステムの策定を完了しました。安全衛生委員会におきまして、健康保持増進実施計画を策定し、これを受けて、各練習船では健康保持増進活動計画を策定し、実施しました。意識啓蒙活動として、季刊紙「安全と衛生」を4回発行しております。

(i) 自己点検・評価体制の確立につきましては、内部評価として教育査察を6回実施しました。各船における、よい取り組み例及び改善すべき事項を具体的に明確化し、その

結果を通知することで情報の共有化を図り、もって全船のレベルアップを促進しました。航海訓練の実績にかかわる成果の指標化に取り組むことを全所的な課題とし、各練習船において、前年度に引き続き試行を継続しております。将来のシステム構築に向けた作業の方向性についても検討いたしました。

7ページの(2)研究の実施についてご報告します。研究業務につきましては、航海訓練の実施とともに個別法で定められた業務であり、研究の成果について航海訓練への活用を図ることとしております。

(a)研究件数についてご説明します。独自研究につきましては、新規3件、継続20件を実施し、共同研究につきましては、新規4件、継続10件の14件を実施しました。新規独自研究は船用機器に関する3件であり、新規共同研究は、東京及び神戸商船大学と協定を結んだ4件であります。研究活動の推進を目的に、日本マリンエンジニアリング学会の船舶大気汚染抑制検討委員会に参加し、意見交換会を実施しました。また、船員教育訓練に関する研究調査の一環として、米国のカリフォルニアマリタイムアカデミーの訪問調査を実施しました。中期計画目標値達成に向けた研究実績経過は、資料でお示しするとおり順調に推移しております。

(b)研究体制の充実と研究活動の活性化につきましてご説明します。船と陸の間のネットワークを活用し、グループ研究にかかわるデータ送受及び意見交換の迅速化を図ることにより、活性化を推進しました。研究成果の検証及び自己点検としまして、終了した10件について事後評価、また効率的、効果的な研究推進のために8件の研究に対して事前評価を実施しました。加えて、継続中の7件の研究に対し、中間評価を実施し、研究継続の妥当性を検証しております。

8ページに移ります。(3)成果の普及・活用促進の中項目は個別法における附帯業務に該当します。(a)技術移転等の推進に関する業務についてご報告します。国内船員教育機関及び海事関係行政機関等並びに国外政府機関等の養成に応じ、12機関から178名の研修生を受け入れました。期間中の累計では15機関、延べ404名となっております。船員教育長期専門家としまして、インドネシア及びフィリピンに1名ずつ、計2名を派遣し、短期専門家2名をインドネシアに派遣しました。期間中の累計は短期、長期合わせて14名となっております。専門分野の委員といたしまして、23名の職員を延べ52の委員会の委員として派遣しました。そのうち、国際委員会へはIMO及びILOの小委員会に委員として派遣をしております。期間中の延べ人数は62名になりました。技術移

転を促進するために、AMETIAP総会、アジア太平洋地区海事教育機関連合と申しませんが、参加、ESCAP及びIMS F、国際海事シミュレーターフォーラムに参画しております。期間中の累計では5件となっております。

9ページに移りまして、(b)研究の普及・活用推進につきまして、年度の計画を上回り、論文発表10件、学会発表13件の実績となりました。累計ではそれぞれ27件及び34件となっております。また、訓練機材に関する特許1件を出願しました。神戸大学海事科学部と共催で、練習船におきまして、海事シンポジウムを開催したこと、独自の研究発表会を外部に公開して開催したことに加え、研究調査諸報を2回、掲載14編発行するなど、積極的な成果の普及にも努めております。

(c)海事思想普及等に関する業務についてご報告します。寄港要請32件に対しまして、一般公開を34回実施し、合計11万1,127名の見学者を数えました。また、寄港地近傍の児童生徒を対象として、練習船見学会を27回実施し、合計2,525名の参加を得ました。ご要望を積極的に受け入れた結果、それぞれの実施回数は計画を大きく上回っております。学校事業の総合学習といたしまして、さらに発展させるよう、地域との連絡を密にして、「見学する」から「触ってみる」体験学習的な内容への転換を図りまして、小学生等がより興味を引く内容をとすることに努めております。

(d)広報活動の推進につきまして、広報委員会をより積極的に運営することなどにより、広報活動を推進しました。インターネットを活用し、練習船の最新情報、主として訓練状況であります。ホームページに掲載するなど、情報の発信に努めると同時に、練習船の一般公開時をとらえ、広報活動を行いました。実際に取り組んだ内容は以下にお示ししてあるとおりでございます。

10ページに移ります。3つ目の大項目、「財務内容の改善に関する事項」といたしまして、3、予算、収支計画及び資金計画についてご報告します。(1)自己収入の確保からご報告します。既に収受を開始しております乗船実習証明書再発行にかかわる手数料、運航実務にかかわる研修の受託料等以外の新たな自己収入の確保について検討することとし、講師派遣、教科参考資料の有料配付等を含み、引き続き自己収入の確保に努めました。練習船における清涼飲料水自販機の設置に関し、規程類を整備し、施設使用料を収受可能としました。さらに、実習の委託料について、収受する方向で、商船高専を除く各教育機関からは大筋の合意を得ました。高専とは協議を継続しておるところでございます。

(2)予算(実績)(3)期間中の収支及び(4)期間中の資金支出・収入実績につい

を一括してご報告いたします。予算につきましては、一表に取りまとめてお示ししているとおりです。年度計画と実績に乖離が生じておりますのは、収入の部で、その他の収入として施設使用料收受の開始、教科参考資料の有料配付、運航実務研修受託費、講師謝金料等を計上したことによるものであります。支出の部では、業務経費における船舶大規模改修などに伴う運航経費減、人件費における給与等マイナス改定分によるものであります。期間中の収支計画につきましては13ページにお示しするとおりです。費用の部では減額給与改定による人件費減によって、計画より少ない額となっております。収益の部で施設使用料收受の開始、教科参考資料の有料配付、運航実務研修受託費、講師謝金等により、その他収入の増加があります。期間中の資金支出・収入実績につきましては14ページにお示しするとおりです。計画と実績の差異は、資金支出におきまして、業務活動における減額給与改定による人件費減、投資活動におけるすす回収装置及び船陸間ネットワークシステムの構築など、財務活動における海王丸リース返済分等によるものです。資金収入においては、施設使用料收受開始、教科参考資料の有料配付、運航実務研修受託費等々によるものでございます。

4、「短期借入金の限度額」および15ページの5、「重要財産の処分計画」についてご報告します。短期借入金の限度額を12億円としております。本年度におきましては短期借入金はありませんでした。重要財産の処分計画といたしまして、北斗丸及び銀河丸について一般競争入札により売り払うことを公告し、北斗丸に関しましては、15年度中に入札を行い、船舶として落札されました。

6、「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」につきまして、(1)施設・設備の整備につきましてご報告します。重要契約事項として次世代対応練習船新「銀河丸」の建造工程計画を以下のとおり定め、建造を進めました。予定どおり平成15年12月12日に進水させ、以後も順調に建造工事を進捗させました。

続いて、16ページの(2)人事に関する計画についてご報告します。方針といたしまして、業務運営の効率化と人員配置の見直しにより、次年度の人員抑制の具体策を検討すること及び人員抑制の観点に立った予備船員制度について、引き続き具体的に検討しました。人員抑制の具体策につきましては、平成14年度末までに、独法スタート時の職員数472名に対して合計13名の削減を図ることとしていますが、平成14年度以降、順次計画的に削減を実施し、平成16年度末までに達成するよう努力しております。平成15年度期初に3名減を実施し、職員数466名とした上で、平成16年度期初、さらに3名

を実行し、職員数を463名とする計画を策定いたしました。予備船員制度につきましては、平成18年度からの船員法の完全適用に向けまして、前年度において全所的な理解と合意に達した基本方針に基づき、乗船中における休日付与方式、陸上休暇の付与方式並びに休暇管理システムについて、各船の年間訓練計画を踏まえたシミュレーションを重ね、各船への情報提供及び意見交換と調整に努め、平成16年度当初からの一斉試行に備えました。

基本方針は次の2点です。各船の定員を帆船65名、汽船59名に統一すること。といたしまして、実習生の乗船期間を考慮し、原則1年3カ月の乗船につき、3カ月の陸上休暇を与えることです。現在、初めての試みではありますが、順調にスタートしたところで、平成17年度末までの試行期間におきまして、次期中期計画におけるさらなる効率化を目標としまして、航海訓練所の目的に沿った予備船員制度の確立に向けて、民間の実態等も参考にしながら検討を進めることとしております。

以上でございます。

【分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、この後、業務運営評価を項目別に評定をしてみることになりますけれども、ただいまの理事長からのご説明に対して、それに先立ってご質問等ございましたら、お願いを申し上げます。

よろしゅうございませうか。それでは、項目ごとに何かあったときには、また適宜ご質問いただければと思います。

それでは、分科会として1項目ごとに実施状況がどの段階にあるかを評定してまいりたいと思います。これにつきましては資料8-2に基づいて進めさせていただきたいと思っております。これは海技大学校の場合と同様ですが、事務局の方で既に法人から事前のご説明をいただいたときの委員の感想あるいは感触、そういうものも含めて、一通りそれぞれの項目について検討して、いずれについてもほぼ着実な実施状況にあるというようなくあいですので、これを見ますと、あらかじめ評定のところはすべて「2」というところになっております。しかし、ここでの評価の仕方としては、既に出されている各委員からの補足的な意見、それからこれからこの後この場に出されるご意見等に従って、評価としてはよいところは積極的に評価をして、それから厳しく見るべきところはまた厳しく評価をしという形で、全体としてメリハリをつけた評価に仕上げることが必要だろうと思っておりますので、この後、各項目ごとに評定を進めていく際に忌憚のないご意見をおっしゃっていた

だいて、あるいは褒めていただくところは十分に褒めていただいて仕上げていきたいと思
いますので、よろしくお願いを申し上げます。

私のほうで項目と年度計画についてまず確認をさせていただいて、それに対して事務局
側から評定の案と評定の理由とを述べていただく、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、早速ですが、第1番目の項目で「業務運営の効率化に関する目標を達成する
ためとるべき措置」の第1番目ですが、組織運営の効率化の推進、中期計画全体について
は目で追っていただきまして、私は15年度計画のほうについて確認をさせていただきます。

平成16年度からの練習船5隻体制への再編整理を推進するため、次世代対応練習船を
年度内に進水すると、これが計画でございました。

【事務局】 「次世代対応練習船を計画どおり年度内に進水させている」ということで
「2」でございます。

【分科会長】 そういうことで、「2」ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【分科会長】 続きまして、「人材の活用の推進」についてですが、年度計画は必要な
役職員を確保し、44名以上の合わせて人事交流を図るということでございます。

【事務局】 「必要な役職員が確保されている。人事交流の実績は49名であり、目標
値を上回っている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これに関して特に何かご意見ございましたら、お聞かせいただきたいと
思います。特段なければ、この提案に従って「2」ということでさせていただきます。

3番目の「業務運営の効率化の推進」で、次世代対応練習船の建造、それから既存練習
船の計画的整備が掲げられておりました。

【事務局】 「既存練習船の整備が計画どおり実施されるとともに、次世代対応練習船
を進水させ5隻体制に向けた航海訓練に備えている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これも計画どおり着実に行われたということで、「2」という評価……。

【委員】 今の1ページの(3)と2ページの大きな2の(1)の(b)のところです
ね。

【分科会長】 (1)の(b)ですか。

【委員】 (b)のところですね。つまり、「5隻体制での適正配乗を策定」、ここでは
5隻体制に向けた航海訓練となっているんですけども、これについて、今まで6隻体制

だったのが5隻になりましたよと、それからさらに、これからの将来展望を踏まえて、大学のニーズのほう、言いかえればトレーニーのニーズのほう、その変化も踏まえて、5隻体制ということで、その5隻体制の中身は銀河丸は新しくなりましたから、青雲丸、銀河丸が新しくなった。それ以外に帆船として、言いかえれば海王と日本丸がある。海王はご承知とおりのリースの形になる。世界どこの国も、国が面倒を見ている、言いかえれば練習機関、大学であったりいろいろあるんですけども、帆船を2杯持ってトレーニングをしていくということはないんです。中身についても、特にコマーシャル船の3杯はともかくとして、帆船の使い方について、将来的な展望をニーズと踏まえて議論……、当然5隻体制という形で来てるんですけども、これからのいろいろな状況を見ると、そこはかなり厳しいのではないかと。そうすると、やはり5隻体制の中で特に帆船の2杯の使い方をどうするかという問題も少し検討しておく必要があるのではなかろうかと。

そういう中で、特にこの出ているところで注目したいのは、訓練方式の標準化とか効果であるというところは、4ページの(i)の自己点検・評価体制の確立のところで、「航海訓練の実績にかかる成果を標準化する手法を検討している」と、こちら辺は今までの整理だけではなくに、特に日本、東南アジアにおける日本の航海訓練所ですよ。いわば、国の税、交付金によって主として建造もなされ、ランニングコストもなされていると。そうすると、やはり東南アジアにおける役割なり、あるいはもう少し広く見て、グローバルスタンダードの中で日本の航海訓練所の果たすべき役割という点から見て、今の5杯体制なら5杯体制の中で、どういう形で機能できるのか。特にその中で帆船については、各国からももう少し使わせてほしいよというリクエストもあるやに聞いているんですね。そうしたら、もう少しそういうことで役立ってやると。それは今のシステムとして難しいところもあると思いますけれども、それから外航では、主として混乗ですから、日本人が常に外国人と混乗して、外国人と一緒に乗ってるわけですよ。ところが、見ますと、フィリピンも練習船がないわけなんです。これから増えるであろう中国にも練習船はないわけなんです。そうすると、みんな船社と契約しながらトレーニングをしているわけですよ。そういう点で、もう少し日本の航海訓練所が役割を前向きに、5隻体制である、それは中身を議論しないとその議論は出てこないんですよ。だから、確かにトレーニーの充足率等があると思いますけれども、その中で、私は、これ、前から皆さんにもいろいろ希望してるんですけども、もう少し前向きに、航海訓練所として非常に外航船員に行く学生も少ない、しかし、日本の外航船隊は大体2,100ぐらいあるんですよ。それで使

っている船員は大体6万弱なんですね。そのうちの80%が外国人なんですよ、日本の支配している中で。それに対しても、やはりせっかくのあれですから、使い方はいろいろ問題あると思いますけれども、そういう展望をもう少し出していく必要があるのではなからかと。だから、そこがほとんど6隻体制を5隻体制にしてタイトですよと、非常に大変ですよというところが船員法の適用の問題しか出てこないんですね。もう少し前向きに、どこの国でも国がトレーニングシップを持ってない段階で、日本は5隻体制を持っているわけですから、もっとそれをフルに活用していくような方向が欲しいなという気が、2とさっきの5隻体制での最適配乗というところに入れていただかないと困るのではなからうかなと、この辺はいかがですかね。

【独立行政法人航海訓練所】 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

確かに、練習船5隻の有効活用ということは大きな課題と心得ております。その中で、いろいろご要望がございまして、例えば私、たまたま2年間ほどフィリピンに勤務したんですけれども、結局、船員教育に対します資質の部分で、言ってみれば、ネイビーふうな教育が徹底しておりまして、士官としての意識が高い、ある部分ができ上がっており、だから、規律とか生活とかマナーとか言う必要がない、それ以上のところで技術を与えるというようなことも確かに外国の外航船舶職員養成の上では配慮の要があると思います。

そういう中で、日本の場合、最近の子供は生まれてからほかの人とあまり一緒に生活していないということで、極めて団体生活が不適切ですとか、的確に対応できませんとかありますので、もろもろ資質の涵養をいかにするか、新しい技術をいかに与えるかということも考えながら、5隻の有効活用、さらに広くご意見いただきながら考えていきたいと考えております。

【分科会長】 委員のご指摘も非常に重要な点ですけれども、個別の項目に落としてくるとなかなか処理しにくいもの……。このところは今の……。

【委員】 コメントとしては、そこを入れていく必要があるのではないかと。

【分科会長】 また、我々のほうの評価としては、最後の業務全般のようなところでもかかわってくるかもしれませんが、このところはとりあえずそれを念頭に置いた上で個別に進めさせていただきたいと思います。

それでは、今の評価についてはご提案どおり「2」ということで、とりあえず進めさせていただいてよろしゅうございましょうか。また、必要とあれば、後ほど全体としての配慮を加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、業務運営の効率化の推進についてもう一つの項目ですが、施設管理業務等の外部委託方法を検討すること、一般管理費を2%程度抑制すること。これについてお願いします。

【事務局】 「公用車運転業務の一部外部委託化の取りやめ、船・陸間の情報を共有するためのシステムの導入等、業務運営の効率化が図られている。一般管理費の抑制に関し2.5%の節約が図られている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これについてご意見ございますでしょうか。

それでは、これは着実だということで、「2」ということにさせていただきます。

続きまして、2ページ目ですが、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の第1番目、航海訓練の実施ですが、計画は、独立行政法人航海訓練所法に基づき対象となる実習生に対する航海訓練を実施すること、関係法令の遵守及び関係機関の意見の反映、海員学校インターンシップ制度に対応した訓練の実施です。

【事務局】 「対象となる実習生に対して航海訓練が実施されており、訓練課程の設定及び配乗については関係法令が遵守されるとともに、GMDSS資格に係る訓練等関係機関の意見の反映がなされている。海員学校インターンシップ課程には実習依頼はなかったが計画どおり準備が進められている」ということで「2」でございますが、「航海訓練における英語教育は極めて重要であり、組織全体の意識の改善や教育体制の改善という観点からも、積極的に取り組む必要がある」という意見もございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

これについてはいかがでございますでしょうか。

【委員】 これは下の(a)のところ、三級のところで、「計画どおり、海事英語訓練についてはアシスタントアドバイザーを招聘し」と、これと結びつくんですね。そういう点では、私はここは非常に不十分であるという意見です。言いかえれば、ODAについては、当然ODAは英語でやっていращやるわけでしょう。ODAの対象は英語でないと、フィリピンとかインドネシアとか日本語ではやってないでしょう。そうしたら、三級になるかどうか、まあ、三級だと思いますけれども、外航の船に乗るというトレーニーについては、やはり英語でトレーニングすべきではないかと、それをアドバイザーが2名、今、いращやるというのではとてもじゃありませんよと、その程度で果たして英語でやっていると言えるかどうか、この点は私は非常にシビアであります。

ついでに言うておきますと、この下のほうは、内航に対するトレーニングについては非常に努力されているんですよ。これは私は「3」でもいいと思っているんです。言いかえれば、船機長も内航の人をわざわざ入れて、一緒に走っていただいて、そのアドバイスも入れながらトレーニングプログラム変えられているんですよ。しかも、狭水道のところは何回もつけて実習をさせていると、これは非常に高く評価してよろしいと、外航に対する英語教育は非常に不十分ではないかという、そこが一緒になっちゃってるから、どうしたらいいもんかね。

【分科会長】 さっき委員のおっしゃったことと関連するんですね。

【委員】 今、言ったコメントは、むしろこの下のほうに来るコメントではないのか、こう思うんですけども、そこら辺の整理を……。

【分科会長】 そうしますと、今、まず問題にしていた2ページの一番上の項目については意見が右のところに入っていたんだけど、この意見はむしろこの下の(a)のところに来るべきものではないかと。そして、そこがその下に来たときに、極めてもう少し検討の余地があるんじゃないかということになるんですが、もう一つの項目のほうはむしろプラスで積極的にという、それがまざってしまっていると、ちょっと面倒なことになってきました。

それでは、まず一番上の今、入ったほうの上の項目については、とりあえず「2」ということで処理をさせていただきます。

次に、先取りしましたけれども、(a)の訓練課程及び指導要領の見直し、これについて年度計画は三級海技士養成、それから四級海技士養成、2つございました。それぞれについて、ちょっと順序が逆になりましたけれども、一度読み上げていただけますか。

【事務局】 「計画どおり、大学及び海技大学校機関科実習生用の訓練課程及び指導要領の見直しを行っている。また、海事英語訓練についてはアシスタントアドバイザーを招聘し実験調査を開始している。内航海運の実態把握に努め、カリキュラムに反映させ、実習では狭水域航行及び出入港回数を増やした航海計画を立て、訓練を充実させている」ということで「2」でございますが、「内航即戦力化に対応した実習訓練として評価できる」という意見もございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

非常に難しいんですが、委員のご指摘を受けとめますと、一つのくくりになってますから、前半が例えば「1」ではないかと、後半は「3」ではないかということになるんです

が、どういたしましょうか。何かご意見……。

【委員】 三級の外航のトレーニーと内航のトレーニーを一緒にしちゃってやると、それはもうしょうがないんですよ。

【分科会長】 まさに、委員のご指摘のあったような問題なんですね。項目のくくり方がそもそもこれだと難しいんだと。ただ、事務局、ここは動かさないんですよ。

【事務局】 原則的には。

【分科会長】 わかりました。そうすると、ここは我々の認識として今のようなことなんだと、第1番目のぼつに関しては非常にまだ足りない点がある、次の点については、大変そこは頑張っているということで、中身が違うんだけれども、たまたまこの項目としてくくられているから、今回は「2」という……。

【委員】 提案とすれば、ここを「3」にしておいて、英語については不十分であるとコメントをつけておくか、この方法があると思うんですね。

【委員】 ちょっと待ってください。

私、このアシスタントアドバイザーは今まで不十分であったかもしれませんが、今回の試みは私は非常に高く評価したいと思っているぐらいなんですよ。今までやってきたことから、我が国日本でもどこでもですけれども、新しいことをやろうとしますと非常にエネルギーが要るわけですね。カリフォルニアから2人の学生にしる呼んできて、数カ月一緒に船の上で暮らすというのは、新しい何かをしようと思った当事者にとっては非常な努力があって、その結果できたものであろうと思いますので、私は今後のことを期待して高く評価したいなと思っているんですよ。

【分科会長】 わかりました。

ほかにこれにご指摘ございますか。

【委員】 先ほどの海技大でもあったんですが、学校の教育方針の中でいろいろなカリキュラム改善とかいろいろなことを言われていましたけれども、この航海訓練所においても、即戦力、ニーズに合ったことをやっている、これは高く評価すべきだと思います。

【分科会長】 わかりました。

それでは、ここはまず評定としては「3」にしておいて、そして、第1番目の黒ぼつに対応するコメントとして上のほうからこっちへ持ってくるんですけども、アシスタントアドバイザーを招聘し、実験調査を開始しているというような点については、これは評価されるけれども、なおまだまだ英語の教育というのはもっと重要なんだということで、上

のコメントを生かす、そういう形でそれを意見としてつけておくということによろしゅうございますか。

【委員】 特に、各船社とも定期的な懇談会やってるはずなんです。資料の中に出てきます。そこでも、とにかく実践的な英語でやってくれというのはかなり前から強く……、委員のご意見ありますけれども、これを立ち上げるために委員会を2年か3年やったからなんです。そこでもかなり実験的、実践的なことをやってほしいというリクエストがあったにもかかわらず、こういう姿になってきたんですね。時間はもう3年ぐらいたってるんですよ、これ。だから、できたら私は、学生でやるなら留学制度を導入したらどうですかと。留学生として交換留学生みたいにやったほうがいいんじゃないですかというふうに、具体的な提案をしていたんですけども、実際のニーズからいうと、船社のほうはやはりトレーニーのときから英語で全部やってやと前から言ってるんですよ。内航についてはものすごく大胆に前向きに改正していただいたと、ところが外航については若干……、おそらくポイントはそこですから、その点はポイントでよく書いていただいて……。

【分科会長】 それでは、ここは2つ目の黒ぼつに対応するほうの意見としては、委員のご指摘もありましたので、内航即戦力化に対応しているという点を評価できるという点を述べていただいて、上のほうは先ほど来議論に出ているようなことで、ちょっと事務局のほうでそこを整理していただく、委員会としてはとりあえず私にご一任をいただければと思います。

ありがとうございました。それでは、ここは「3」ということで処理をさせていただきます。

続きまして(b)ですが、実習生の適正な配乗計画と受入計画、これにつきましては5隻体制での最適配乗を策定ということでありました。

【事務局】 「16年度から実施される5隻体制の配乗計画が各船員教育機関との間で調整し策定されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 いかかでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、「2」ということにいたします。

続きまして、訓練の達成目標に関して、過去5年の終了実績98%、これを維持するという計画がございました。

【事務局】 「実習生に対する再指導等が具体的に策定され、実習生の修了率は昨年を上回る99.7%となっている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

ここについては、こういうことでよろしゅうございますか。

それでは、これも提案どおりにしたいと思います。

続きまして、訓練機材の整備に関しては、技術革新等に対応し、より効果的、効率的な訓練を実施するため、各種装置、教材を設置する。それから、訓練機材等の見直しということでもあります。

【事務局】 「計画どおり船舶自動識別装置が日本丸、海王丸、青雲丸に設置される等、各種装置、教材が設置されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 計画どおりの実施状況ということのようですが、これでよろしゅうございましょうか。

それでは、これも「2」ということにいたします。

次に、意見交換会の開催ですが、関係機関と年間8回程度開催するという計画でありました。

【事務局】 「船員教育機関及び海事産業界と10回の意見交換がなされている」ということで、「2」でございます。

【分科会長】 これもこれでよろしゅうございますね。

続きまして、実習生による評価ということで、実習生による評価を年間22回程度実施し結果を訓練に反映する。

【事務局】 「アンケート調査が22回実施され、結果を訓練に反映させることを検討している。また、アンケートによる実習生の生の声を航海訓練や船内環境の改善に活かしている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 何かご指摘がございますでしょうか。

特段なければ、これは「2」ということで進めさせていただきます。

続いて、職員研修ですが、職階別、職務別に延べ30名以上に対して内部及び外部研修を実施する。船員に対する船内研修を実施する。海外留学を継続実施する。

【事務局】 「I S P S研修等延べ166名に各種研修を行い、海事関係諸機関から受け入れた研修員の知見を活用し船内で14回の研修を行っている。引き続き海外留学が実施されている」ということで、「2」でございます。

【分科会長】 いかがでございましょうか。

これもおおむね、計画に対して着実な状況にあるということで「2」といたします。

(h)は安全管理の推進ですが、船舶安全運航管理システムのサブシステムの策定を進めること。健康保持増進に係る基本計画及び年度ごとの実施計画を策定すること、安全衛生及び安全管理に関する意識啓蒙を行うことということですが。

【事務局】 「安全管理サブシステムの策定が完了している。健康保持増進活動計画を策定し、それに基づき活動している。季刊誌の発行等を通じて意識啓蒙が図られている」ということで「2」でございます。

【委員】 これはかなり大事なことなんで、私はもっと高い評価でいいと思います。

【分科会長】 そうですか。委員からはそういうご示唆がございましたけれども、いかがでございましょう。同じような視点から意見を述べていただける方がいらっしゃれば。あるいは、今、委員のご提案に従って、こういう点は本来高く評価されていい点ではないかという考え方があろうかという……。

【委員】 私は、逆に、中身のことにについては委員のように専門ではないんですが、評価という見地からいうと、政策としての重要性とかという意味はご説明を聞くとわかるんですが、進捗状況という立場からいうと、要するに淡々と進められているということで、私はほかと別に区別することを感じられないんですが、それが内容的に極めて専門の見地から重要だというのであれば、その辺を補足説明していただければいいんだと思うんですけども、評価ということから見ると、これはやっぱり「2」ではないかなと。

【委員】 私の評価するというのは、今、ものすごく環境であるとか健康であるとかテロであるとかということが非常に大きな問題になっていて、それもきちっと教育しなきゃいけないんですよ。非常に地味なんですね。地味ですけども、それは淡々としてやっていくということは、私はそれで非常に高い評価をすべきではないかと。

【分科会長】 そうすると、今、問題になっているのは、課題、項目として非常に重要性が今、高くなっているということと……。

【委員】 それを着実に実施されているということは、それで高い評価をすべきではないかと。

【分科会長】 そうすると、そのときに着実な実施というのはあくまでも今、着実な実施であって、やっぱり「2」だよと。そこをものすごくよく実施したよというのが「3」になるのだというのが多分、委員のほうのご意見なんですね。

【委員】 私は当然やるべきことだから「2」でいいと思います。

【分科会長】 そのところの識別が非常に難しいんですが、それじゃあ、委員からも

着実にやっておるという表現が出ておられましたので、先生、「2」でもよろしゅうございましょうか。

【委員】 はい、結構です。

【分科会長】 じゃあ、ここは「2」ということで、提案どおりさせていただきます。ありがとうございました。

次の4ページ目に参りますが、自己点検・評価体制の確立に関して、航海訓練の実績に係る指標化をする手法を試行し、内部評価体制の確立への検討を行うということ。

【事務局】 「内部評価の一環として練習船に対する教育査察が実施され、結果を具体的に明確化し各船に通知することにより訓練のレベルアップが図られている。航海訓練の実績に係る成果を指標化する手法を検討している」ということで「2」でございませう。

【分科会長】 これは先ほど委員からご指摘があったように、項目としては非常に重要なものだと思います。

【委員】 これは自己点検をそれに即して具体化していく問題提起をされたらと、そういう点では私は高い評価をしてよろしいと。

それから、若干コメントをすれば、さっき言ったようにせっかくここまで航海訓練より実績にかかわる成果を指標化するところを、一種のグローバルスタンダードで日本の航海訓練所がやっていることを世界的な基準にもって来るような方向性をぜひ検討していただきたい。それで、やはりインパクトを与えていくという、ある意味では我々がこれからのトレーニングを問題提起をし、標準化をし、これが必要であろうという意気込みをここでボンと示すことが必要ではなからうかと、コメントとしてはそういうふうに……。

【分科会長】 それは法人側にぜひそういうふうに受けとめていただければということだと……。

【委員】 ここは「3」でもいいと思いますよ。

【委員】 賛成します。

【分科会長】 そうですか。

それでは、こういう点、非常に重要な点について積極的取り組んでおられるということで、委員お二人からもそういうことがございましたので、「3」ということでお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、これを「3」に直したいと思います。

続きまして、研究の実施の(a)研究件数について。18件程度の独自研究及び15件

程度の共同研究の実施を計画しておりました。

【事務局】 「23件の独自研究及び14件の共同研究が実施されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これはおおむね計画対応ということで「2」でよろしゅうございますか。

次に、研究体制の充実と研究活動の活性化として、ネットワークを活用した船陸間で連携する研究体制を推進すること。研究評価を実施し質の向上を図ること。

【事務局】 「船陸間のネットワークを活用して、グループ研究に係わるデータ送受及び意見交換の迅速化を図り、事前評価、中間評価及び事後評価を実施し、研究活動が活性化されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これについてはいかがでございましょうか。「2」ということでよろしゅうございますか。

それでは、これはこのとおりにいたします。

続いて、3番目、成果の普及・活用促進のうち、まず(a)技術移転の推進に関する業務ということで、研修員の受入れ、船員教育専門家の国外派遣、専門分野の委員派遣、国際会議等への参画ということで、それぞれ数値が示されておりました

【事務局】 「実績は、研修員の受入れ12機関178名、船員教育専門家の長期派遣2名、短期派遣2名、専門分野の委員派遣23名、国際会議への参画3件であり、着実に技術移転が実施されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これは数字の出入りはありますが、着実にやっているということで「2」ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の5ページ目、研究成果の普及・活用促進ということで、6件程度の論文発表、5件程度の学会発表、その他必要に応じて特許等の出願と、こういうこと。

【事務局】 「10件の論文発表及び13件の学会発表が行われ実績は目標値を上回っている。また、訓練機材に関する特許を1件出願している」ということで「2」でございます。

【分科会長】 特段のご指摘がなければ、これも「2」ということで……。

【委員】 評価については私も「2」でいいと思うんですが、資料の点で、今、資料の参考になっている28、29等を拝見したんですが、欲を言えば、専門の方が見ればわかるのかもしれないですけども、どれが査読つきの雑誌で、どれが普通に応募すればだれでも載るものとか、あるいは、逆に特定のテーマについて依頼があって書いたものとか、

その分類をしていただくといいかなと思いました。それで、もちろんそれに詳しい方が見ればわかることなのかもしれないんですけども、この分野、必ずしもみんながよく知っているわけではございませんので、それがあろう方がいいかなと思いました。

それから、特許については資料は特になんていいたくないんですけども、せっかくの出願でございますので、ぜひ資料集のほうには関連の資料をおつけになったほうがPRにもなると思いますので、ぜひそれは最終的な資料をつくられるときに工夫をされるといいんじゃないかなと思います。

【分科会長】 これは今、ないんですか。ないというか、今のこれには含まれてないわけですね。

【委員】 ないんですよ。

【分科会長】 それじゃあ、ぜひそういうことであれば。

【委員】 それより、特に今、委員がおっしゃった点はほかにいろいろな研究機関がありますよね。そこがおそらくほとんど理系ですから、レフリーがついているかついてないかというのは、ある意味では出てくるのはレフリーがついてるのが当たり前なんですよ。私なんかも理科大でしょ。行ってみるとレフリーつきか否かで、レフリーついてなかったら、まず論文としてカウントしないですよ。もう一つの学会報告というのは研究成果じゃない。だから、業績評価でプロモーションのときもそれは点数の中に入ってこないですね。そこら辺はここだけじゃなしに、理系のところダブるでしょ。そこが船舶安全技術研究所であるとか、そういうところと歩調を合わせておかないとちょっと困る。ここら辺は委員長に任せますので。

【分科会長】 はい。

【委員】 必ずしも技術に関する研究報告ではなくて、そういった教育に関する研究報告だとか、心理的なものだとか、かなり内容的には文科系というのかよくわかりませんが、違ってもまじっているんで、例えば私も北海道土木開発研究所やってますけれども、そういうところとまた若干違うかなという気はするんですよ。

【委員】 うちなんかは、それは業績評価は昔から点数でやってるんですよ。そのときの点数に、今、言ったようなやつは研究評価ではなくて教育評価に入れるんです。教育評価の中で入れていくんです。

【分科会長】 教育に関する研究は教育評価のほうに入ると、そういうことですか。

【委員】 語学に対するいろいろなあれが出てくるでしょ。それは研究評価としてはカ

ウントしない。

【分科会長】 わかりました。そうすると、先生方からご指摘ありましたけれども、それぞれの機関の特性があって、細かいところではまた迷う点が出てくるのかもしれませんが、今後そういうものの資料の提示の仕方について工夫をお願い申し上げたいと思います。評定はこれでよろしいですね。それでは「2」ということでさせていただきます。

(c)の海事思想普及等に関する業務ということで、計画は、練習船の一般公開25回程度。小中学校児童等を対象とする練習船見学会を15回程度。総合学習として位置づけた練習船見学会のさらなる発展ということであります。

【事務局】 「実績は一般公開34回、練習船見学会27回であり目標値を上回っている。また、総合学習として地域と連絡を密にし小学生等が興味を引く内容の見学会とする等工夫がなされている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 いかかでございますか。

【委員】 この実績、一般公開とか練習船の見学会というのは大変なご苦労なんですよ。これだけ回数をやって海事思想普及のために役立つことをしていただいたので、私は「3」でいいのかなという気がいたします。

【分科会長】 なるほど、そうですか。

ほかにご意見はございますか。確かに、そう言われてみるとそうだろうなという気がいたしますね。

【委員】 見学者が安全にけがもなく見学会を行うとすれば、大変なご苦労なのです。

【委員】 評定理由に「工夫がなされている」って、ただそういう表現になっているんですが、先ほど法人が説明された中に地域との連絡を密にし「見学する」、これ今までのパターンですよ、それから「触れてみる」への転換を図りという、もっときめ細かいやり方、それから乗船された人にもっと興味を持つようなやり方をやっているということは評価すべきだと思うんですよ。

【分科会長】 それじゃあ、それをこの理由に盛り込んで積極的に3点ということで評価をしたいと思います。ありがとうございました。大変いいご意見。

広報活動の推進ですが、広報委員会の積極的運営。複数の媒体を使った情報の発信。練習船を使った広報活動ということについてよろしくお願いします。

【事務局】 「ホームページのリニューアル、広報紙の発行、港のイベントに練習船を参加させる等、広報活動が実施されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】　　いかかでございますか。このご提案でよろしゅうございますか。それでは「2」ということにいたします。

次に、項目が変わりまして、「予算、収支計画及び資金計画」、その(1)で自己収入の確保で新たな自己収入を確保することという計画について。

【事務局】　　「新たな自己収入の確保については、自動販売機の施設使用料を収受可能としている。実習生を委託している各教育機関等からの受託料については徴収する方向で高専を除く各教育機関から大筋の合意を得ている」ということで「2」でございます。

【委員】　　これは、今までフリーチャージだったわけですから、そういう点では額はいろいろ問題あるにしても、初めてこれを航海訓練所のほうが役所も相談しながら、やはりいただくものはいただきましょうよというのは、これはもう革命的でもありますよ。それはもう大変な努力されたんでしょな。これはやはり僕はおそらくここは「3」だと思いますよ。関係者は相当な苦勞をされ……。

【委員】　　自販機ぐらいだけだったら「2」ということなんでしょうけど……。

【委員】　　それはごく当たり前じゃないかという議論がおそらくここは出るはずなんですよ。昔からの経緯がありまして、航海訓練所はほとんどフリーチャージで来たわけですよ。それをとにかく全然今まで100年近くとらなかったやつを初めて取ったんですから、それは大変なもんですよ、ある意味では。

【事務局】　　先生、私が口を出すべき問題じゃございませんが、取ってはまだいない……。15年度はまだ収受していないので……。

【委員】　　合意を相手のほうに納得してもらったっていうのは……。

【分科会長】　　大筋の合意を得たということは、そこまでこぎつけたということですね。

【委員】　　取り付けたというのは大変努力を皆さん、関係者されたはずですから、これはやはり高い評価をしていいんじゃないですか。

【分科会長】　　委員の皆さんも大体その点についてはご同意いただけるようですので、それでは、これも「3」ということでよろしゅうございますか。ちょっとコメントを……。

【委員】　　独立行政法人になったからこそ、徴収は当然のことでは。

【委員】　　当然そうすべきだという話が出るんですよ。

【委員】　　その辺のところはどういうふうになるか。

【委員】　　あまりここを「3」にすると、出すほうからすると、まだ少ないと言われる可能性はあるんで、最低の数に沿っていくのがいいのか、そこは任せます。だから、評価

をすれば、この努力というのは大変なんですよ。

【委員】 つまり、100年とおっしゃったことが強調されているのではないのでしょうか。

【委員】 100年取ってないんですから。それを突破するというのは並大抵じゃないですよ。

【分科会長】 それは確かにそうですね。その点については私もいろいろ話を伺ったりしてましたから、苦労なさっているなという点がありました。ただ、委員の言われるように、ともかく本来そうすべきなのということもあるんですね。

【委員】 ある意味じゃ、将来展望を考えりゃ、積極的に評価してやって、将来も頑張れやということじゃないんですかね。というのは、海大も授業料上げたわけですよ、4%ぐらいちょっと。そこら辺も頭に置きながら、やはり今まで取らなかったやつを、ここに書いてあるように、一種の受託料としていただきましょうということは高く評価して...。例えば、役所のほうは、あまり目立つと困るよというなら、これは委員長に任せます。

【分科会長】 その辺は事務局、何かコメントございますか。

【事務局】 特に.....。高く評価いただいたというのは非常にありがたいと思っております。

【委員】 ただ、ちょっと微妙だなと思うのは、これも厳密に15年度の評価ということにこだわると、新たな自己収入は実際にあったわけではないわけですよ。そうすると、確かに役所的な感覚からいうと、確保に向けて順調な計画は立てておられるというところでは私も高く評価したいんですが、15年度という今年は今、年度評価をしていますので、これはやっぱり「2」じゃないかなと。順調にいつているということで「2」で、ただ、コメントとして大筋の合意を得ているというあたりを強調して書くということかな。というのは、ほかとのバランスもありまして、実際かなり自己収入を既に得ているという独法さんもあるので、これで「3」というのはちょっと甘いような感じがするんですけど。

【分科会長】 わかりました。それでは、ここは「2」とさせていただいて、それで、意見のところで大変な努力であるということはつけておきたいということによろしゅうございますでしょうか。それでは「2」ということにいたします。

【委員】 コンセンサスを得たということの.....。

【分科会長】 そこを事務局のほうでひとつ取り入れていただければありがたいと思います。

それでは、次の(2)ですが、予算、収支計画及び資金計画について、お願いいたします。

【事務局】 「計画に従い適切に執行されている」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これはこれでよろしゅうございますね。ありがとうございます。

それでは、3項目飛びまして、7ですが、「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」のうち、施設・設備に関する計画については、次世代対応練習船の進水ということ。

【事務局】 「計画どおり次世代対応練習船の進水が行われた」ということで「2」でございます。

【分科会長】 これもよろしいかと思いますが、続きまして、人事に関する計画で、方針及び人員にかかる指標ですが、次年度の人員抑制の具体策を検討する、それから船員法完全適用に向け、人員の抑制の観点に立った予備船員制度を具体的に検討し、試行に備えるという。

【事務局】 「業務運営の効率化と人員配置の見直しにより、平成15年度期首において3名減となる職員数466名とし、さらに次年度において3名の人員抑制計画が策定されている、船員法完全適用に向け人員の抑制の観点に立った予備船員制度について検討され方針が具体化している」ということで「2」でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

何かご意見がございますでしょうか。

【委員】 よろしいですか。一言だけ。

今、3のところ、前のところですね。船員法完全適用、18年だと思えますけれども、予備船員制度をとりますよね。そのときに、今までの公務員型から外れるんですか。

【独立行政法人航海訓練所】 身分は公務員。公務員でありながら、船員法に規定する有給休暇制度が適用される。

【委員】 気になるのは、公務員の場合は国民の祝祭日は休日なんですよ。船員法が適用になると、年休が公務員よりも船員のほうが多いんですよ。それで対応しなきゃいけない。そうすると、既得権だけをもって、それで日本は国民の祝日って多いですから、だから、その問題があまり船員法完全適用といって、さっきも各船別のマイナスのところが出ましたけれども、そこは十分配慮しておかないと、既得権だけは主張するのと言われると厳しいですよ。それは十分踏まえて要員計画を立てていただきたい。これは残さなくても結構ですけども、その問題は完全適用のときに問題になりますから、よくご検討くだ

さい。

【分科会長】 ありがとうございます。

評価はこれでいいということで。

【委員】 結構です。

【分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ご協力いただいてすべての項目について評価が定まりましたので、これは後ほど取りまとめのところで処理をさせていただきたいと思います。

続きまして、自主改善努力について評価を行いたいと思います。評価に関する基本方針の中では、中期計画における項目以外の事項で自主改善努力がある場合、そしてその活動が意欲的かつ前向きですぐれた実践事例として認められる場合には、特に相当程度の努力が認められるというふうに判定をすることになっている、これはご承知のとおりで、そのことを念頭に置いて、まず法人から自主改善努力についてご説明をちょうだいしたいと思います。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、自主改善努力につきまして、資料6 - 2の34をごらんいただきたくお願いいたします。よろしいでしょうか。この絵でございますが、この絵の裏に表も……。もし、お手元に見つかりにくかったら、こちらの訓練レポートの14、15ページにもございます。

それでは、ご説明いたします。独立行政法人といたしまして、3年目の業務運営に入ったわけございまして、職員の意識改革が末端の若手まで徹底しております。航海訓練サービスの質の向上を目的とする自主的、自発的な提案が多々出ておるところでございます。そのところ、職員の取り組みと努力が結集されまして、成果としてあらわれた事柄につきまして航海訓練の改善、業界・国民のニーズへの対応及び業務内容の改善という3つの柱に取りまとめ、ご報告申し上げます。

「訓練内容の改善」からご報告します。具体的な取り組みは理解したということから、即戦力となる技術習得を目指した実習への転換、このことと手作りの教材の活用であります。理解したからできることとなる実習ということについては当然ということともなりますが、実際これについては、実習修了直前に実習生個人の判断により実習生みずからが弱点とする実習項目を申告させ、自信が持てる段階まで指導しました。実習生の選択履修したこと、少人数ごとの徹底指導としたこと、部員教官を活用したことが実習効果を高めております。これらの事柄につきましては、表に続きまして、3表に取りまとめましてござい

ます。表とあわせてご参照ください。

また、実習技法の工夫としまして、実機を最大限に生かす工夫に加えて、実習生による作業評価を取り入れました。主機ピストン抜き作業を例に挙げますと、実際の作業時には実習生を作業グループと見学グループに二分し、見学グループには作業の進捗状況をビデオカメラによる映像を使って理解させると同時に、作業グループの作業評価に当たらせました。この実習方法に対する実習生の評価は非常に高く、理解度の向上に着実に結びつきました。類似の手法につきましては、救命艇の降下揚収作業にも取り入れております。

後者の手作りの教材の活用につきましては、前年度開発されました教官手作りの自学自習パソコンソフトの各船への配付がきっかけとなりまして、教官の自発的な創意工夫を促進し、その結果、15件のソフトが新たに開発されております。別途、廃材等を利用したバルブポンプのカッティングモデルが船内工作によって作成され、実習生の理解を助けるための教材として活用されております。

「業界・国民のニーズへの対応」につきましては、積極的に情報収集に努めること、各種要望に即応すること、これに取り組みました。具体的には、現役内航船の船長・機関長による乗船調査、内航船主練習船視察会及び海運ガイダンスの新規の3件があります。現役内航船の船長・機関長による乗船調査は海員学校本科及び専修科の実習につきまして、合計70日の調査を委託したものです。即戦力に向けた具体的な指導方法、実習内容に関する多くの助言を得ることができました。内容につきまして、随時全船に周知し、教官の啓蒙と実習の完全を図りました。

内航船主練習船視察会は10月期に東京地区におきまして帆船で2回、2月期阪神地区におきまして、汽船で1回実施しました。視察後の意見交換会におきまして、各船社の率直なご意見が直接伝えられ、教育前場に強いインパクトを与えることができました。

海運ガイダンスは外航海運会社をお願いいたしまして、海運界の現状と今後の展望や、就職後の業務内容の説明を商船大学の1学年の実習時期に実施しました。将来の進路や方向性を定めるための動機づけに有効な機会となり、実習意欲の向上にも直接効果がありました。

「業務内容の改善」につきましては、職員による自己開発、独自開発及びPR活動の工夫に対する取り組みがあります。職員による独自開発は船内メール自動配信システムです。経費節減の観点と使い勝手のいいシステム運用を目指しまして、船陸間ネットワーク構築に当たり、船内のパソコンと陸上のパソコンとの間でスムーズに情報の交換ができるよう、

独自にシステムを開発しました。電子会議室の運用が容易となりまして、航海訓練の業務運営上、極めて有益な工夫となっております。

PR活動の工夫は手作りのPR活動の推進です。航海訓練所の業務を積極的にPRするために、陸上組織が主体となりまして、港祭りなど各種のイベントに可能な限り参加しました。スタッフジャンパーや横断幕を作成し、航海訓練所のPRに努めました。企画内容には素人の域を出ない点は多々ありますが、参加した職員が業務運営上、参考となる体験をしたこと、海事思想普及にもみずから寄与したことは今後の業務の運営に生かされるものと思います。

最後に、お手元に配りました航海訓練レポートをごらんください。これによりまして、私どもの年間の業務運営のことをわかりやすく説明しておりますが、特に最終の14ページと15ページをごらんください。私どもの自主改善努力のポイントと今後の課題につきまして、わかりやすく表現しております。また、それと同時に、決意表明ともしております。私の自主改善努力に関する報告につきまして、これをもって補っていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今のご説明に対して、何かご質問ございましたら、お願いをいたします。

特段、確認等の点がございませんでしたら、これから内容の審議に移りたいと思います。たびたび申しわけございませんけれども、もう一回退席をお願いいたします。

(法人 退席)

【分科会長】 それでは、今の点はいかがでございましょうか。

既に事務局のほうでは昨年度開発した自学自主ソフトの活用、あるいは実習技法の工夫がいろいろな実質的な効果を上げることに結びついている点、あるいは先ほどの内航船の船長・機関長の乗船調査、これが即戦力化ということとの課題に対して、大変よいものであったのではないかと、そういう評価でもって、相当程度の実践的努力が認められるという形にまとめてくださってますけれども、これについていかがでございますか。

【委員】 自主改善努力ですから、努力なんでしょうね、評価のポイントは。ですから、例えば実践的な教育を受けて実践的な人たちになったという結果ということではなくて、そういう努力をしたということが判断基準ですよ。

【分科会長】 そうすると、ここの書き方が効果が上がっているということにはあま

り力点がいかないほうがいいということですか。

【委員】 効果が上がっているかどうかわからないので、それはむしろ逆に委員とかこのことをご存じの方に知りたいんですけど、ほかのものは計画があつてあれですけども、自主改善のところだけ努力評価になっているので、ちょっとそれを伺いたかった。すごく努力はしていらっしゃるので、努力評価としては相当の実践的な努力は認められると私は思いますけれども、ただ、実際には例えば実践的になったのかどうかというのも興味があるところなんですけれども、これはまた別のことですけども、あまり結果と関係ないんで、努力を買うという評価なんです。

【分科会長】 この趣旨は、まさに中期計画として掲げたこと以外でも大変重要な事柄だと改めて我々も考えるようなものについて、かなり自発的、自主的に努力をされているということですから、おっしゃるとおりですよ。

【委員】 何とも日本的な感じがします。頑張ったねという。大事なことですもんね。

【委員】 先ほど独法、おっしゃいましたように、この訓練内容の改善というのは、何となく日常の教育の課程でいろいろ工夫してやっていくことであつて、ちょっとなじまないなという感じがあるんですよ。2番目の業界・国民のニーズへの対応というのは、長期目標に一部かぶるところもあるんじゃないかと思えますけれども、この辺は先ほどの海技大学校のところでも出たかと思うんですが、やはり顧客のニーズ、あるいは時代の要請がどこにあるかということ積極的に酌み取るためにも、こういうことは継続的にやっていったらいいんじゃないかという、評価できるんじゃないかと思えますけれどもね。

【分科会長】 そうすると、この書きぶりについては、何か今の点からご要望がございますか。

【委員】 このドラフトの部分ですな。

【分科会長】 ここは仮にこれを生かすとすると、あと、これもまた先取りになっちゃいますけれども、業務全般に関する意見のところ、冒頭に委員がおっしゃったような5隻体制での考え方というのは、これから非常に重要ですということ、それから、今のような、業界・国民のニーズへの対応ということも引き続きこれは基本だからぜひそういうことを強めていってほしいというようなことが出てくるのかなという気がいたします。

【委員】 一つは、トレーナーが同じ航海訓練所でも内航と外航では基本的に違うんですよ。従来は外航を中心にしてずっと航海訓練所はやってきたわけですよ。ところが、今、内航が非常に多くなっていますから、それで大きく内航についてはかじを切ってい

っしゃるんですね。それで積極的に対応されている。ところが、外航についてはODAはかなり前からやってるわけですよ。ODAは外国人ですから、フィリピン、インドネシア、それからベトナムと。それは外航の場合は共通言語が英語であるともう既に定められているわけ。だから、そこにもっと積極的に取り組んでいただきたい。それから、やはりトレーニーが非常に多様化しているわけですから、それに合ったようなトレーニングのプログラムも意識も活用も含めて、それからもう一つは、帆船が2杯体制がありますから、もう少し国民の理解は啓蒙であるとか、あるいはトレーニー以外の人に対する、いわばさっき言った各港に一般市民を集めるとかということもあるわけですよ。

それからさらに、例えば大阪の持っている帆船というのは各企業は新人教育に使っているんですね。そういうことにももっと使うというふうに、活用をもう少し拡大すべきではなからうかという気はするんですけども。それから、外航についていえば、日本だけじゃなしに、もっとグローバルスタンダードでその中の中心になっていただきたいという気がするんですけども。そこら辺をもう少し内部できちんと基本的な考え方なり方向なりを考えていただきたいと。

【分科会長】 それは業務全般のほうでよろしいんですね。

【委員】 自主的なあれについては、ちょっと書きぶりを違えれば、基本的には触れるとかわかるという、トレーニーの目線に立ったということだと思っんです、トレーナーのほう。ある意味ではトレーニングで当たり前じゃないかと言われながら、なかなかそこら辺があまり意識されてなかったんじゃないですか。

【分科会長】 その点を評価するということですね。

【委員】 自主改善努力の評価のプラスということで、業務全般にちょっと関連するんですけども、要するに国内何とかに対する、要するにパブリシティーのという点では、例えばいろいろの業務の中には何回もイベントをやっていろいろなさってますよね。自主改善努力の中にそれをさらにいろいろな意味で、そういうテーマをもっともっと努力していくということが入っていると思うんで、その辺はもうちょっとここにプラスしていただいたほうがいいんじゃないかなというような感じはします。これはどちらかというと、外部的にどう彼らたちは一生懸命やっているかというところがこの自主改善努力評価のテーマの中に入っていないので、そういうところもプラスしていただいたほうがいいのかな、それとも、その内容は業務とバッティングするので、業務全般に関する意見の中に入れたほうがいいのか、その辺はお任せしますが、自主改善努力の中に訓練とか実質的な話

と3つの柱の中の、先ほど委員がおっしゃったように、業界・国民のニーズへの対応というところもありますよね、その辺があまり入ってないですよ、この評定理由の中に。ですから、その辺をもうちょっとプラスしていただいたほうがいいのかな。意外にこの辺のところを一生懸命やっている人たちだと思うので、どうなのでしょう。

【委員】 今のところなんですけれども、これも評価の型式という点でいえば、自主改善努力評価というのは独法さんが自主改善努力の項目として選ばれたものについて、それが適切な事例であって、どのくらい実績を上げているかという話なので、この分厚い資料の34に入っている項目について言うということなんです。確かにおっしゃるように、私も委員と同じ意見を持ってまして、ここに上がっているのが必ずしも一番いい事例じゃないんじゃないか、もっとほかに頑張っているところがあって、これはもうちょっと地味なところじゃないかなという気はするんですけれども、独法さんがこれを選んでしまっているんで、これはこの程度で、むしろそういう意味では業務全般に関する意見のところ、それだけいろいろ、特に私も海事思想の普及とか国民へのPRとか子供たちを乗船させたり、実際、帆を張らせたりとかいろいろやっておられるので、この辺をもっと強調すべきだというようなこと、あるいはすごくよくやっているということを書いたほうがいいんじゃないかと思います。

実は、これはそういう意味では、先ほど一番最初に課長がおっしゃっていた今後の中期計画云々という話にも引っかけると思うんですけれども、そもそも自主改善努力の項目に挙げるものの挙げ方とか、その選定の仕方とかに今後、工夫が必要だろうということと、先ほど複数の委員がおっしゃっていたように、努力したかどうかというのか、努力した結果の業績がどのくらい上がったかというところを見るのかというのも、いま一つ、あまりはっきりしていない点があるようなので、その辺のいわゆる指標の設定の仕方と評価のポイントみたいなのも整理する時期に来ているのかもしれないと思います。

【分科会長】 自主改善努力にどんなものを盛り込んでいただいて、どういう考え方でどういうふうに書いていただくかということは、これはどういう段階で各法人に言うんですかね。

【委員】 今までは結構、フリーハンドでお任せで各独法さんがこれをというふうには。

【委員】 基本的には見込みがこれしかなかったということなのか。

【委員】 こういうのってそれぞれの出したものに対する評価ですから、出したものができることしか書かなくなるとか、ちょっとポイント外れても結果としてはいいものが

なければそこだけ選ぶようなことになってくると、全体で果たしていい方向に行くのかという問題もありますよね。そうすると、業務全般に対する意見というのがとても大事になってくると思います。

【分科会長】 わかりました。

そうすると、今回、今日の冒頭にお話があって、次回の最後のところに出てくるのはむしろ組織の形態の見直しとか、そちらの方に力点がありますけれども、依然として評価が続いている以上、評価方法に関してのいろいろな改善の意見等も重要ですから、そういうものが議論できるような機会をまたお考えいただいて、どういうふうに伝達すれば、それが法人に伝わるのか、そういうようなことをちょっとご検討いただければと思います。

ここでの自主改善努力評価については、ちょっといろいろご意見あるんですけども、基本的には今ここに盛り込まれているような形に限定をしておいて、業務全般に関する意見のほうで、国民へのパブリシティの問題とか、そういうことで努力されていることを評価すると同時に、委員の冒頭のご指摘であるとか、それからトレーニーの多様化に対応するための努力とか、そういうことを少し指摘をさせていただくと、そういう分け方でよろしゅうございますか。

【委員】 先ほどの海技大学校のお話をお聞きし、今、航海訓練所のお話を聞いていますと、内航船員に対してはお互いの相乗効果があったように思います。これはすごく、感じました。高専・大学のほうはまた別として、特に海技大学校がやっておられることと、航海訓練所とが一番手を結んだところが多くて、その相乗効果があるのではないかと私は理解いたしました。委員、それでよろしいですか。ほんとにそう思いますよ。

【委員】 そうですね。全体の流れがこうやっていると見えなくなっちゃう。ちっちゃいこと出してやったやらないといくと、最後になんだったろうというふうにちょっと……。ありがとうございます。

【分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

それじゃあ、今のような考え方で自主改善努力の評価の書き方のもう一度点検とそれから業務全体に関する意見のほう、これは順序としては後でやるんですけども、その書きぶりは今のような議論を踏まえて事務局のほうで整理をしていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ありがとうございます。法人をお呼びいただけますか。

(法人 入室)

【分科会長】 どうもありがとうございました。

大変長くなりましたけれども、別に問題があったわけではない……。

自主的な改善努力の評価については、結論から言いますと、相当程度の実践的努力が認められるという形でさせていただきたいと思っています。実は、そこに書き入れる中身とそれから、業務全般に関する意見というところで取り上げるべきこととの仕分けのことで今、議論をいろいろしておいたものですから、自主改善努力に関しては昨年度開発した「自学自習ソフト」の活用ですとか、あるいは実践的な技法の工夫というようなことがいろいろな意味で実質的な効果につながっているように思われるというような点、あるいは先ほどお話のありました内航船の船長・機関長の乗船調査、こういうものが即戦力化という課題に対して大変有効に結びついているのではないかと、そういうようなことについて努力をされている点の評価をしたいと、こういうことでございます。

それでは、最後になりますけれども、これまでの評価の取りまとめ、総合的な評価に移らせていただきたいと思います。まず、業務運営評価における実施状況全体にかかる判断を行うということにいたします。これは、調書のフォーマットがありますので、それに従って既に個別の項目の評定が定まっておりますので、後は計算だけということですが、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

【事務局】 3点のものが3つございまして、各項目の合計点数が51点になりまして、パーセントでいきますと、106%になりますので、順調という評価でございまして。

【分科会長】 ありがとうございます。それでよろしゅうございましてでしょうか。

それで、最後に業務全般に関するご意見ということですが、これは既に今の自主改善努力に関する議論の中で出てきております。これは一応法人の方がお入りくださいましたから、改めて申し上げておきますと、冒頭に委員からご指摘のあった、5隻体制での今後の考え方、そういうようなものについてぜひまた引き続きご努力をいただきたいというのがあります。そのほかに、私たちがむしろ評価をしたいという点は、国内、国民全般への海運のパブリシティと言いますか、そういうことについて、今日も最初は「2」とあったのが「3」にしましょうというような話が出てまいりました。ああいう点に関して、私たちは大変高く評価をしたいと思っている点、そういう点を述べさせていただきたいと思う。さらに、しかし、外航、内航というような観点から見てもレートニーが非常に多様化していくという状況のもとで、それに対する積極的な役割ということを、これらかもぜひお続けいただきたいというようなことが出ております。これが業務全般に関する意見とい

う中で、評価とともに要望という形で述べられることになろうかと思えます。よろしくお願いを申し上げます。そういうことでよろしゅうございましょうか。

それでは、個々の文章ですとか、あるいはつけるべき理由、コメント、これはきちんとした文章にしなければいけませんので、型式上、私に一任をしていただきまして、作成をした上で、木村委員長にご報告する案を事務局と合わせて作成をしたいと思えます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

大変長時間ありがとうございました。それでは、これをもちまして、独立行政法人航海訓練所の平成15年度業務実績評価、終了したいと思えます。大変ありがとうございました。

(5) その他

【内波船員政策課長】 事務局のほうから最後に事務的なご連絡を申し上げたいと思えますが、まず、本日、杉山分科会長の非常に適切な議事運営で、本来であれば時間内におさまったのに、当初の私の説明でその分だけ超過いたしまして、申しわけございませんでした。

次回もできるだけ効率的にご審議いただきたいと思っております。次回は残り2つの法人につきまして、同様の実績評価をいただくとともに、冒頭お願いをいたしました全般について、いま一度、組織の方向性についてのご議論ということでございますので、今、ご審議いただきました例えば自主改善努力のところの表現でございますとか、あるいは業務全般に関する意見というのは、これはもう少し時間をかけて分科会長ともご相談しながら文章を詰めたいと思えますが、次週、一応議論の材料といたしまして、本日、いろいろなところでご意見いただきました、個別項目のコメントもいただきましたし、将来の方向性についてのご指摘もいただきましたので、その4法人まとまったの将来の方向性の議論に入りました冒頭、1週間たっておりますので、一応、もう一回思い出していただくために事務局で簡単な「こんなコメントが出ました」というのを、ごく簡単メモだけつけさせていただきますまして、それをお示しするとともに、当日行った2つについてはそのままの議論を継続していただくということでやらせていただいてもよろしゅうございましょうか。

【分科会長】 よろしいですか。ぜひそういうふうにしていただきたいと思えます。よろしくお願います。

【内波船員政策課長】 それから、あともう一つ、事務局のほうからごく事務的なご説明がございましたので。

【事務局】 本日の冒頭、申し上げましたように、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開についての方針に基づきまして、議事要旨を作成の上、速やかに公表することとさせていただきたいと存じます。ただし、主な意見についてのみ記載し、評価の結果に関する記載はいたしません。また、議事録につきましては、後日その内容を確認していただくべく、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮でございますが、発言内容のチェック等をお願い申し上げます。分科会の冒頭に申し上げましたとおり、評価委員会の運営規則により、評価に関する部分につきましては、発言者名を記載しないということにいたします。

なお、次回、第8回分科会につきましては、来週16日金曜日午後1時から、2号館低層棟共用会議室5で開催させていただくことにしております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第7回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

3 . 閉 会